平成20年度 事業のご報告（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

足利小山信用金庫の現況

AshikagaOyama Shinkin Bank Report

2009

足利小山信用金庫

ASHIKAGA OYAMA SHINKIN BANK

経営理念

基本理念

地域金融の円滑化と利便性の向上に努めることにより、中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献してまいります。

基本姿勢

①お客様本位の経営

お客様にご満足いただける質の高い金融サービスを提供し、真にお役に立つ地域金融機関となります。

②健全かつ透明性の高い経営

健全経営に徹するとともに、適切な情報開示に努め、信頼され、親しまれる地域金融機関となります。

③活力ある経営

チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造し、働きがいのある地域金融機関となります。

目次

皆さまへのメッセージ ・・・・・・・・・・・・・・2

足利小山信用金庫のCSR ・・・・・・・・・・・・・4

総代会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

リスク管理とコンプライアンス
（法令等遵守）の態勢 ・・・・・・・・・・・・・・14

平成20年度業績のご報告 ・・・・・・・・・・・16

商品・サービスのご案内・・・・・・・・・・・・・18

沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

資料編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

足利小山信用金庫の経営体制 ・・・・・・・・45

店舗のご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

足利小山信用金庫のデータ

平成21年3月31日現在

本店所在地	栃木県足利市井草町2407-1
店舗数	26本支店5出張所
預金残高	2,751億円
貸出金残高	1,342億円
出資金	10億円
会員数	25,973名
常勤役職員数	324名

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に記載の比率、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。
本誌には、将来の業績および財政状態に関する内容が記載されています。これらの記述は、当信用金庫を取り巻く経営環境などにより、異なる結果となることもあります。予めご承知おきください。

地域と歩む足利小山信用金庫

足利小山信用金庫は、栃木県の県南地域を中心とする県央と、
群馬県の桐生市・太田市・館林市・邑楽郡と
茨城県の結城市・古河市を営業エリアとし、
地域の皆さまとの強い信頼関係のもとで事業展開をしています。

当金庫の前身である足利信用組合は地域の産業育成を目的に
大正14(1925)年10月に設立され、昭和26(1951)年に信用金庫への
改称を経て、平成16(2004)年11月の足利信用金庫と小山信用金庫の合併により
県内最大の信用金庫を形成するに至りました。

現在では26本支店5出張所のネットワークを展開し、
個人・個人事業所・中小企業・地方公共団体等約20万先とのお取引を通して、
地域経済の活性化に取り組んでいます。

皆さまへのメッセージ

皆さまには、平素より足利小山信用金庫に格別のご愛顧とお引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

当金庫へのご理解をより深めていただくために、本誌を発行いたしました。当金庫のCSR（企業の社会的責任)活動を中心に、地域における当金庫の役割とさまざまな活動、経営課題への取り組みおよび業績など、わかりやすい編集に心掛けました。ご一読いただければ幸甚でございます。

平成20年度の経営環境と当金庫の取り組み

平成20年度の日本経済は、一昨年夏のサブプライムローン問題に端を発した、百年に一度といわれる世界的な金融危機が次第に我が国の実体経済に波及し、経済成長率の低下、失業率の上昇、実質賃金の伸び悩み、倒産件数の増加など、これまでにない厳しい状況でありました。

金融業界は、サービス面では、メガバンク・地方銀行等のリテール分野への攻勢が続く中で、流通業から参入した新形態の銀行やインターネット専業銀行、ゆうちょ銀行の攻勢や新たに日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫等が誕生するなど、リテール金融の分野では地域金融機関同士の競合のみならず、新たなタイプの金融機関の参入が進み、ますます競合が激しくなる状況にあります。

このような情勢の下、当金庫は中期経営計画(平成18年度～20年度)の最終年度として、多くの課題に意欲的に取り組んでまいりました。

平成20年度は、資産運用、相続や事業承継対策など、総合的な金融相談にお応えするために「コンサルティングプラザ小山」を開設しました。また、商店街を応援する活動を行い、商品としては医療保険とがん保険の取り扱いを開始し、しんきん傷害保険付定期積金「あんしん積金～ダブル～」を販売しました。さらに、地球環境保全策の一環として、電気・ガソリン・コピー用紙それぞれの使用量を、今後5年間で平成18年度比6%削減する温暖化防止対策に取り組んでいます。

当金庫の業績につきましては、16ページに記載してございます。

地域経済活性化への取り組み

足利小山信用金庫は、栃木県の県南地域と群馬県および茨城県の一部を営業エリアとして、地域の中小企業や住民の皆さまを会員とし、互いに助け合い、発展・繁栄していくことを理念としている地域金融機関です。

創業以来、84年にわたり地域の発展に貢献することを使命に活動してまいりましたこのCSRの考え方を基本に、新中期経営計画の3つの基本戦略を実践することにより、中小企業の健全な発展や地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献してまいります。

新中期経営計画

当金庫が掲げる経営理念を具現化するため、平成21年4月から3ヵ年にわたる新中期経営計画を策定しました。

我が国における少子高齢化と人口減少などの社会的変化や世界的な経済の変化による我が国経済の厳しい状況等が地域経済環境にまで大きく影響を及ぼしていますが、こうした状況の中で当金庫は、コンプライアンスを金庫運営の全ての基礎に位置づけ「会員・顧客よし、地域社会よし、金庫・職員よし」の「三方よしの経営」の実践を基本に、信用金庫と会員、地域住民等との連携をさらに深め、地域の持続的な発展を目指すことを基本方針として、次の基本戦略を実行してまいります。

◆地域密着型金融への取り組みを強化し、地域の持続的な発展に貢献する
◆独自性の発揮により、金庫の有用性・存在価値をさらに不動のものとする
◆確固たる経営基盤の構築により、永続性ある経営を確立する

展望

今後の経営環境を展望しますと、国による追加経済対策や日銀による企業の資金繰り支援策等が打ち出されておりますが、設備投資の減少、個人消費の低迷、雇用情勢の悪化等、景気回復の見込は依然として不透明であります。

地域経済は、人口減少や高齢化が進行し、中心市街地や地場産業の疲弊、事業所数の減少が続いており、中小企業の状況は業種や規模間の格差が次第に顕著になってきているなど低迷を余儀なくされております。

こうした中、地域金融機関である信用金庫には、地域密着型金融への取り組み強化により、地域の持続的な発展に貢献し、さらに、信用金庫の制度、組織面での良さなどの独自性を発揮していくことが求められております。

当金庫は、お客さまおよび地域社会の期待に応え、地域にとってなくてはならない金融機関になるため、経営理念に掲げた「地域金融の円滑化と利便性の向上に努めることにより、中小企業の健全な発展、地域住民の生活の向上および地域社会の繁栄に貢献してまいります」の真の具現化に向け取り組んでまいります。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成21年7月

理事長 篠田洋行

足利小山信用金庫のCSR

足利小山信用金庫の経営の基本理念は「中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献する」ことにあります。この理念には、地域の会員・お客さま・当金庫の職員等のステークホルダー（利害関係者）と共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献するという決意が込められています。

この理念と新中期経営計画に定めている「三方よしの経営」に基づく地域金融機関としての活動と、経営の重要課題であるコンプライアンス（法令等遵守）とコーポレートガバナンス（企業統治）を加え、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）として、金庫を挙げて取り組んでいます。

足利小山信用金庫のステークホルダー

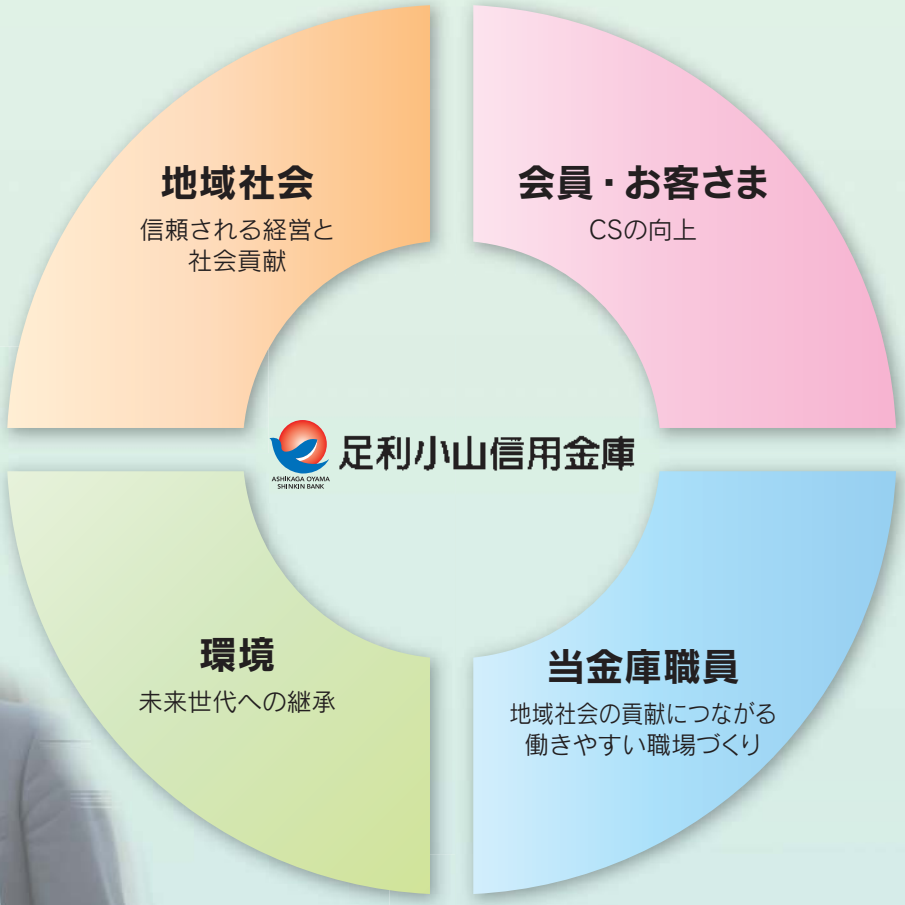

地域社会

地域社会に果たす役割

足利小山信用金庫は、地域の皆さまが当金庫の会員となり、相互に助け合い発展していくことを共通理念として運営されている金融機関です。

皆さまからお預かりしている預金積金を地域の皆さまへ事業資金・生活資金として提供することにより、地域社会の成長をサポートしています。この金融機関本来の業務にとどまらず、当金庫は、厳しい経営環境の中で挑戦し続ける中小企業・個人事業所の皆さまに対して、経営改善・経営支援・新事業支援などの活動を積極的に推進しています。また、地域全体の活性化のための「まちづくり」活動にも参画し、地域経済の持続的な発展に貢献しています。

●お客さまからの預金積金

足利小山信用金庫は、お預かりした資金は地域の皆さまの事業・暮らしにお役立ていただくことで、地域経済の活性化を支援しています。また、「計画的な資産づくりのお手伝い」をメインテーマに、各種預金商品とともに、投資信託・国債・保険等の商品をラインアップし、皆さまの資産運用をサポートしています。

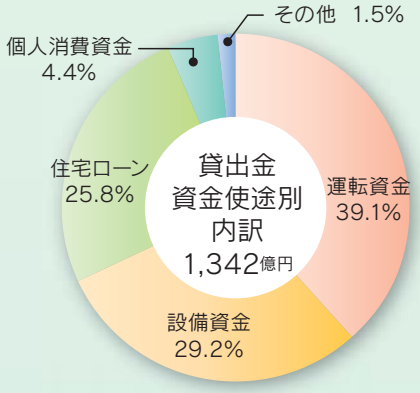

●お客さまへのご融資

足利小山信用金庫は、地域の中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献することを基本方針として、特定のお客さまや特定の業種に偏ることのない、バランスのとれた融資を行っています。

平成20年度は、不動産担保・個人保証に過度に依存しない取り組みとして、栃木県内信用金庫の統一の新商品「しんきんスクラム2000」の取り扱いを開始しました。

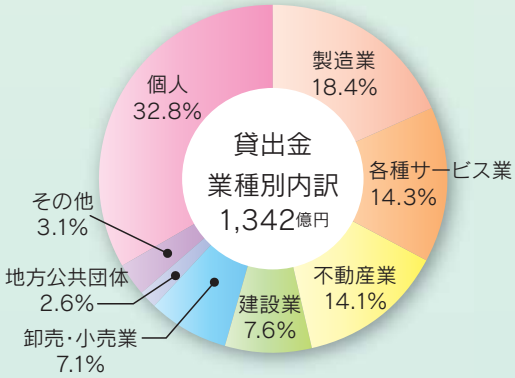

●融資以外の運用

皆さまからお預かりした預金積金は、地域の皆さまへのご融資のほかに、信金中央金庫への預け金や有価証券による運用を行っています。

有価証券運用は、安全性と流動性を念頭に置き、各種リスクに配慮したうえで、安定的な収益を確保するため、債券を中心とした運用を行っています。なお、株式での運用は有価証券全体の0.3%程度に過ぎません。また、一昨年から大きな問題となっているサブプライムローンに関するファンドは購入していません。

●保険商品の充実

従来の火災保険と年金保険に加えて、がん保険と医療保険の窓口販売を平成20年6月2日から開始しました。県内の信用金庫では初の取り扱いとなり、全店舗で展開しています。

地域社会への貢献活動

足利小山信用金庫は身近で親しみのある金融機関として清掃、地域行事、募金などさまざまな地域活動を行っています。また、一企業市民として、「小さな親切運動」の足利支部・小山支部の事務局として活動するなど、文化、環境保護、福祉等、多彩な活動を展開しています。

●地域活動の取り組み

文化活動

- 各営業店における作品展（ロビー展）
- 「しんきん寄席」
- 渡良瀬クリーン運動
- 織姫神社の清掃奉仕
- 店舗周辺の道路、歩道清掃奉仕

福祉活動

- 献血への協力（信用金庫の日：6月15日）
- 「小さな親切運動」への参加、足利・小山支部の事務局としての活動

地域行事への参加

- 足利と小山の花火大会への協賛
- 地域の商工会議所・自治会・商店街主催イベントへの参加
- 地域の祭り等の行事への参加

スポーツ振興への支援

- 市民球団『オール足利』への支援
- 足利市長杯選抜ソフトボール大会への協賛
- 足利オープン卓球大会への協賛

寄付

- 当金庫職員による岩手・宮城内陸地震災害救援募金の寄付（職員1人1000円募金）
- SHINKIN愛の募金運動で社会福祉施設へ寄付
- 各地域行事へ寄付
- 「緑の基金」栃木県緑化推進委員会へ寄付

その他

- 当金庫24店舗での駐車場の開放（休日）
- 防犯パトロールの実施、防犯用に駐車場に街灯設置
- 身近な犯罪抑止モデル事業所に認定
- 年金相談会の開催

コーポレート ガバナンス

足利小山信用金庫は、協同組織金融機関という会社形態をとり、総代会、理事会および監事会から構成される仕組みにより、コーポレート ガバナンス（企業統治）が発揮されるよう努めています。またコーポレート ガバナンスを強化するために、経営情報を積極的に開示し、ステークホルダーの皆さまから経営全般についてのご意見をいただくことなど、経営の透明性を確保することに努めています。

総代会

総代会は会員・お客さまの声を事業運営に反映させるための最高意思決定機関です。総代の定数は160名です。（総代会の詳細は12・13ページをご参照ください）

経営管理

理事会において金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、理事の職務執行を監督しています。また、理事3名で構成される経営会議を定期的に開催し、経営管理および業務運営に関する重要事項を協議しています。

監事会では、監事監査に関する重要事項等について協議しています。（経営体制の詳細は45ページをご参照ください）

情報管理

社会・お客さまに対して当金庫の情報を積極的に開示することで経営の透明性を高め、当金庫について正確に理解・判断いただくこともコーポレート ガバナンスに重要な要件です。

個人情報保護についてもその機密性・正確性の確保に努め、また相談窓口を設けています。

内部統制

内部統制とは、企業が業務を効果的に遂行するために、あるいは、会計の誤りや不正、コンプライアンス違反などが生じないようにするために、企業内部で自ら統制する仕組みをいいます。

当金庫は、内部管理体制について経営陣が持続的に検証を行っていくための具体的対応策を定めています。

平成21年2月、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げている反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を策定し職員へ周知徹底するとともにホームページ等にて公表しています。

人権

当金庫は、人権問題に対して正しい理解と認識を持つ職員の育成に努めています。また、採用担当者が採用選考人権推進委員として研修会などに参加し、人権・同和などの差別禁止に取り組んでいます。

産学連携

足利小山信用金庫と足利工業大学は、お客さまの技術ニーズと大学の研究成果をマッチングする産学連携に関する協定を平成20年8月12日に締結しました。地域社会に根ざした活動を展開している両者の機能をお客さまに提供し、事業の発展と地域社会の活性化に資することを目的としています。

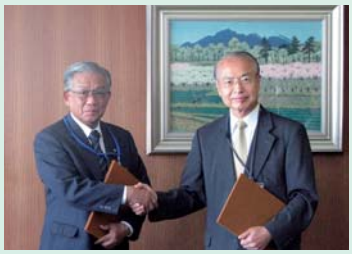

篠田理事長（左）牛山学長（右）

金融経済教育

金融経済教育には、「社会人向けのもの」と「学校教育」の二つの分野があります。

平成20年度は、社会人向けの「資産運用セミナー」を2回開催しました。

学校教育としては、平成20年5月13日に中学生3名を職場体験学習生として受入れ、6月11日には小学生に「お金」に対する関心を深めてもらうために、足利市立梁田小学校で行われた夏祭り集会で「足利小山信用金庫梁田小出張所」を模擬出店しました。10月9日には、高校1年生を対象とする進路講演会に当金庫から銀行・金融分野の講師として職員を派遣して、講演を行いました。

会員・お客さま

経営支援・相談活動

足利小山信用金庫は、金融機能である融資活動以外に地域社会の活性化に向けたさまざまな活動を展開しています。

●創業・新事業支援融資

初めて起業される方々や新事業展開を計画する事業者への支援を行っています。日本政策金融公庫および㈱商工組合中央金庫と業務提携し、新事業展開や新分野進出を検討される中小企業の皆さまへの支援体制を敷いています。

平成20年度の創業・新事業支援融資の実績は、20件1億16百万円となりました。

●個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資

栃木県内信用金庫の統一商品として栃木県信用保証協会との提携保証による「しんきんスクラム2000」を平成20年5月に提供し、個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

平成20年度の「しんきんスクラム2000」実績は26件4億25百万円となりました。

個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資の実績

（単位：件、百万円）

	20年度実績		20年度末残高	
	件数	金額	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資	13	72	8	41
うち売掛債権担保融資	13	72	5	35
うち動産担保融資	—	—	3	6
スコアリングモデルを活用した融資	98	1,158	875	4,054
計	111	1,230	883	4,096

（注）1.上記計数は、すべて中小企業向け融資です。　2.知的財産担保融資およびコベナンツを活用した融資はありません。

●緊急融資制度への取り組み

平成20年11月から金融不安や景気後退の影響を受けやすい中小・小規模企業に対して緊急融資制度に積極的に取り組み、平成20年度の取扱実績は78件、融資額は12億31百万円となりました。

●しんきん経営塾の開催

若手経営者や後継者を対象に、厳しい経営環境に打ち克っていくうえで必要とされる総合的なマネジメント力を醸成するために平成19年7月に開講した「しんきん経営塾」（会員数97名）は、経営の基本に着眼し、体系的な経営スキルの体得と時代を生き抜く先見性を磨くことを目的とする勉強会等を、平成20年度は足利地区2回、小山地区2回、足利小山合同1回の計5回開催しました。勉強会は、テーマ別に専門家や企業経営者を招き、教科書にはない生きた経営の習得に努めています。

相談機能の充実

資産運用を中心とした相談に応じる「コンサルティングプラザ小山」を、平成20年5月20日に開設しました。当プラザでは中小企業診断士やファイナンシャルプランナーの資格を持つ職員が、外部専門家

（税理士）との提携により資産運用のほか、相続、事業承継、不動産の有効活用など、総合的な金融相談に対応しています。

平成20年度は127名のお客さまのご相談を承りました。

経営改善支援への取り組み

経営改善支援の実績

（単位：件、%）

			期初債務者数 A	うち経営改善支援取り組み先数 α				経営改善支援取り組み率 α／A	ランクアップ率 β／α	再生計画策定率 δ／α
					αのうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ			
正常先		①	3,474	5		1	4	0.1%		80.0%
要注意先	うちその他要注意先	②	368	42	4	36	39	11.4%	9.5%	92.9%
	うち要管理先	③	13	6	3	3	6	46.2%	50.0%	100.0%
破綻懸念先		④	140	21	8	13	17	15.0%	38.1%	81.0%
実質破綻先		⑤	148	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻先		⑥	39	0	0	0	0	0.0%	—	—
	小計（②～⑥）の合計		708	69	15	52	62	9.7%	21.7%	89.9%
合計			4,182	74	15	53	66	1.8%	20.3%	89.2%

足利小山信用金庫は、更なる地域経済の活性化のために、当金庫がメイン取引金融機関で経営改善意欲のあるお取引先に対して経営改善支援のサポートを行っています。

その一貫として、栃木県経営支援課の特別相談窓口を活用した企業の経営診断や経営改善計画書の作成支援、特許申請支援、ホームページ開設支援などを行っています。また平成20年度は、お取引先（74先）を対象に、財務分析や改善計画分析などを実施しました。

利用者満足度アンケート調査

足利小山信用金庫は、地域のお客さまのニーズと経営環境の変化に即応し、より質の高い商品やサービスを提供するために、平成17年より毎年1回、アンケート調査を実施しています。

平成20年10月に第4回目の調査を実施し、当金庫の事業エリアに居住されているお客さまのうち、20歳代から60歳代まで合計1,122名から貴重なご意見をいただきました。

当金庫は、お客さまの声に基づいた改善対応策を策定し、お客さまのご期待に沿えるように積極的に取り組んでいます。

なお、平成19年11月に実施しました第3回目の調査における主なご意見とその対応状況は下記のとおりです。

●駐車場が狭く、建物が古い営業店がある。

→お客さまの利便性などを考慮して、平成20年度は次のとおり対応しました。

①平成20年12月　韮川支店の外壁を改修しました。

②平成21年3月　　小山営業部の営業室内を改修するとともに、ATMを1台増設しました。

●日曜・祝日に利用できないATMがある。

→平成21年7月より全営業店のATMを1年365日休まず稼働します。

（足利市役所共同出張所および足利商工会議所共同出張所は平日のみ）

環境

環境保全活動への取り組み

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務です。

足利小山信用金庫は、協同組織による地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、平成20年6月に制定した「環境方針」に則り、役職員が一丸となって環境保全活動に取り組んでいます。

平成20年度の主な取組結果は下記のとおりです。

●クールビズ、ウォームビズの実施
- 室温管理の徹底（冷房28℃、暖房20℃）
- 夏（7～9月）は上着なし、ノーネクタイ

●電力使用量の削減　平成18年度比△2.1%
- 不在不要の場所の消灯徹底
- 空調機器フィルターの定期的な清掃

●ガソリン使用量の削減　平成18年度比△5.6%
- アイドリングストップや経済速度運転の実施

●コピー用紙使用量の削減　平成18年度比△6.4%
- 庫内LANを活用した会議の実施（ペーパーレス化）
- 両面・縮小コピーの実施

●環境への負荷を配慮した粗品の配布
- 6月13日（信用金庫の日6月15日の催しとして）にエコバック2,400個配布
- サマーキャンペーンの定期預金ご契約時の粗品として、重曹クリーナースプレーを配布

●定期預金等規定集
- 紙を再生紙へ、インクを大豆（Soy）インクへ変更

●「小山市エコリサイクル推進事業所」に認定

足利小山信用金庫は、小山市が制定している「小山市エコ・リサイクル推進事業所認定制度」において、「2つ星ランク」に認定されました。

小山市の同制度は、3R（Reduce:廃棄物の発生抑制、Reuse:再使用、Recycle:再資源化）および省エネルギーの推進を始めとする環境保全活動に積極的に取り組む事業所をエコ・リサイクル推進事業所として認定するものであり、現在、当金庫は「3つ星ランク」の認定に向けて積極的な環境保全活動を行っています。

当金庫は、引き続き地域・行政とのタイアップを図るとともに、環境保全に役立つ金融商品や金融サービスの提供を通して、環境保全に取り組むお客さまを支援し、地域社会の環境改善に貢献していきます。

認定番号 109

小山市エコ・リサイクル推進事業所認定証

所 在 地 小山市 城山町１丁目３番２７号
事業所名 足利小山信用金庫 小山営業部
代表者名 中見川 健 様

小山市エコ・リサイクル推進事業所認定制度実施要綱第３条の規定により「小山市エコ・リサイクル推進事業所２つ星ランク」に認定します。

今後も独自の創意工夫により、３Rすなわち廃棄物の発生抑制(Reduce)・再使用(Reuse)・再資源化(Recycle)、及び省エネルギーの推進を始めとする環境保全活動を積極的に推進し、更なる循環型社会の形成及び発展に向け協力をお願いします。

平成20年6月1日

小山市長 大久保寿夫

●「エコユニット」に登録

足利小山信用金庫は、東京商工会議所が推進している「エコユニット」に、県内金融機関として初めて平成21年3月3日にユニット企業として登録しました。

「エコユニット」とは、環境社会検定試験（eco検定）の合格者が中心となり、企業全体で環境保全活動を推進するものであり、当金庫は現在14名がエコピープルに認定され、環境に関するさまざまな活動を行っています。

環境関連商品の発売

足利小山信用金庫は、環境保全に役立つ金融商品として、「カーライフプラン」「住宅ローン」「エコ定期」を発売しました。

●**カーライフプラン（平成20年10月1日～平成21年3月31日）**

ハイブリッドカーを購入する場合、貸出金利を店頭表示金利から0.35%引下げ

●**住宅ローン**

太陽光発電やオール電化などを備えたエコ住宅を購入する場合、貸出金利を店頭表示金利から0.1%引下げ

●**エコ定期（平成21年6月1日～7月31日）**

ペットボトルキャップ10個以上を持参しエコ宣言書に署名いただいた場合、定期預金の金利を店頭表示金利に0.15%を上乗せ（個人のお客さま限定、募集総額20億円）

当金庫職員

働きやすい職場環境づくり

足利小山信用金庫は、経営理念にある「チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造し、働きがいのある地域金融機関となります」という基本姿勢に則り、職員がいきいきと能力を発揮できる働きやすい職場づくりを目指しています。また、この職員満足度（ES）の向上は仕事に反映され、お客さま満足度の向上にもつながり、さらに地域への貢献につながります。

育児休暇を取得しやすい職場環境をつくるため、職員の育児休業および育児のための短時間勤務制度、時間外労働の制限等に関する「育児休業規程」を定めており、平成20年度中に4名が育児休暇を取得しました。また、介護を必要とする家族のいる職員を支援するための「介護休業規程」も定めています。

また、定年退職年齢に達した職員を再雇用する「シニアスタッフ制度」を制定し、経験豊かな高齢者を再雇用することにより、金庫業務の更なる活性化を図るとともに、定年退職者の生活安定を支援しています。

総代会

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。その意見は、出資口数に関係なく1人1票の議決権として総会を通じて当金庫の経営に反映することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多いことから会員全員による総会の開催は現実的ではありません。そこで、会員の総意を代表する総代を地区ごとに選考し、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款変更、役員（理事、監事）選任等の経営の重要事項を決議する当金庫の最高意思決定機関です。したがって総会に代わる総代会は、総会同様に会員一人ひとりの意見が経営に反映されるよう、会員の中から定款の規定に従い適正な手続きを経て選任された総代の方たちにより運営されています。

●総代とその選任方法

総代の任期・定数

・総代の任期は3年です。
・総代の定数は、160名以内と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて区域ごとに定められています。

総代の選任方法

・会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
・選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
・選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。（異議の申し立てができる。）

●総代選考基準

資格要件

当金庫の会員であること

適格要件

①総代として相応しい見識を有している人物であること
②良識をもって正しい判断ができる人物であること
③地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること
④地域での居住年数が長く、地縁人縁の広い人物であること
⑤総代の役割を理解し当金庫の発展に寄与できる人物であること
⑥総代として当金庫の経営理念、社会的使命を理解し、金庫とともにその実現に寄与できる人物であること

●会員と総代、総代会の関係

総代会は、会員一人ひとりの意見を当金庫経営に反映するための制度です。

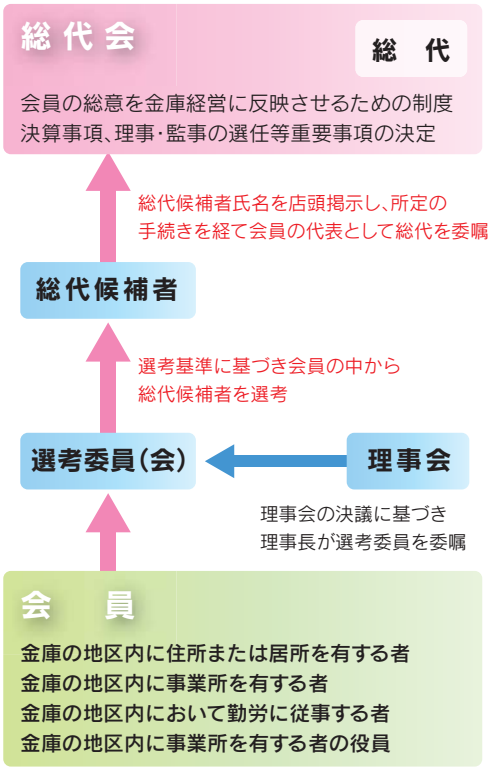

第104回通常総代会の決議事項

第104回通常総代会は6月26日に開催され、総代数132名（うち委任状64名）の出席をいただきました。

報告事項

第84期業務報告、貸借対照表および
損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案　第84期剰余金処分案承認の件
第2号議案　理事2名選任の件
第3号議案　会員除名承認の件

●総代選任の手続き

当金庫の足利区域を6区、小山区域を5区、計11区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める。

1 総代候補者 選考委員の選任

- 理事会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱
- 選考委員氏名を店頭に掲示

2 総代候補者の選考

- 選考委員は会員の中から総代候補者を選考　理事長に報告
- 店頭掲示について下野新聞に公告　候補者氏名を店頭掲示（1週間）

異議申出期間（公告後2週間以内）

3 総代の選任

- 選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者
  - 当該候補者が選任区域の総代定数の1/2以上（(A)(B)いずれか選択）
  - 当該候補者が選任区域の総代定数の1/2未満（(A)(B)(D)いずれか選択）
- 選任区域の会員から異議がない場合または選任区域の会員からの異議が会員数の1/3未満の場合

(A)他の候補者を選考

(B)当該候補を再度候補者として選考

選任区域の会員による投票

- 有効投票の過半数の賛成
- 有効投票の過半数の賛成なし
  - 当該候補者が選任区域の総代定数の1/2以上
  - 当該候補者が選任区域の総代定数の1/2未満（(C)(D)いずれか選択）

(C)他の候補を選考（上記2以下の手続きを経る）

(D)欠員（選考しない）

理事長は総代に委嘱

総代氏名を店頭掲示（1週間）

●総代氏名

平成21年6月末現在（順不同・敬称略）

足利区域

第1区（6名）
小林　忠次郎
周藤　年旦
深澤　豊吉
酒巻　敏夫
新里　元二
磯部　吉康

第2区（9名）
川島　洋雄
新藤　博
羽川　文治
清水　章
澁澤　健司
櫛田　佳房
真秀　徹
横堀　幸三
滝澤　暢衛

第3区（15名）
旭野　和二
鴇田　権三
小池　芳二
蓼沼　利夫
杉山　祐三
田部谷　陽造
阿部　和佑
室岡　幸治
岩野　次郎
天貝　稔
川崎　邦男
室岡　竹一
川﨑　竹治郎
岡田　武雄
春山　幸弘

第4区（11名）
稲垣　柳一郎
中村　寛
大関　半
齋藤　康嘉
津久井　優价
篠崎　榮一
大沼　路子
恩田　稔
村山　好弘
小和田　侑
野口　幸三郎

第5区（10名）
栗原　新一
川島　利世
橋本　定雄
坂田　勝一
新藤　義二
小島　堯
辺見　恒夫
新井　幸夫
日下部　利男
斉藤　堅太郎

第6区（21名）
堀江　寛司
世取山　芳郎
田嶋　勇作
塙　眞一
和田　英一
寺内　徳樹
川岸　光春
落合　彬久
山田　和美
阿部　元良
斎藤　公藏
宮内　富二郎
新井　恒夫
山田　浩
福田　康男
小林　和春
久保田　静司
坂本　豊
塚原　耕市
市川　健司
小森　邦男

小山区域

第7区（23名）
野崎　一彦
天野　晃作
池田　毅
岩崎　正一
柿崎　正
吉光寺　俊夫
坂本　裕則
髙岩　宏之
塚原　勉
坪野谷　忠平
福田　朗
北條　登三
望月　喜八郎
柳　勲
渡辺　順一
染宮　正
祖家　孝志
石崎　進
嶋田　政利
手塚　博文
諏訪　重次
岩崎　晴一
曽雌　敏夫

第8区（4名）
髙瀬　一志
黒川　進
石崎　一彦
中村　晴夫

第9区（6名）
大森　武男
玉野　一公
大島　伸介
野口　浩一郎
佐々木　靖雄
加藤　芳宏

第10区（15名）
西堀　和男
大嶋　勇
小山　靖久
栗原　昭
知久　栄造
沼部　正昭
岩崎　節夫
大高　寅之助
長浜　詔二
眞瀬　健一
町田　勇
大中　明英
山崎　祐夫
中村　隆
大谷　秀夫

第11区（18名）
石川　敏廣
諏訪　武
湧井　啓祐
長　光博
星野　好
上野　弘夫
諏訪　哲洋
伊澤　勝彦
柳田　國夫
渡辺　敏夫
中村　靖
山口　道弘
永井　カツ
生澤　宇一
稲見　悦夫
増山　治夫
北條　勝也
河野　浩

※足利区域 72名、小山区域 66名、計 138名　※総代氏名は同意書に基づき掲載しています。

リスク管理とコンプライアンス(法令等遵守)の態勢

リスク管理態勢

多様化・複雑化する金融業務には常に予測できないリスクがともないます。また、お客さまの多様化・高度化するニーズにお応えするためにも、さまざまなリスクを適切に管理することによって、経営の健全化を維持・向上しつつ適切な収益を確保し、安定的な経営を行っていく必要があります。

足利小山信用金庫では、リスク管理態勢の強化を経営の重要課題と位置づけ、経営陣が積極的に関与し、リスク管理委員会のもとで主管部署が中心となり業務運営に関わるリスク管理と平成18年度末に導入された新BIS規制（バーゼルⅡ）に基づいたリスク管理に取り組んでいます。

金庫業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る基本方針として「内部管理基本方針」を定めています。

また、「内部管理基本方針」のもと、業務の全てにわたる法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの正確な把握、適切な管理・運営を行うための基本方針として「リスク管理基本方針」を定めています。

各業務執行に伴い発生する信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、風評リスク等）は統合的に管理する必要があります。このため、「統合的リスク管理規程」を定め、これらのさまざまなリスクを正しく把握し、個別の方法で質的または量的に評価したうえで経営体力（自己資本）と対照することによって金庫全体のリスクの程度を判断し的確な対応を行うなど、統合的なリスク管理機能の実効性を確保しています。

●統合的リスク管理体制

（平成20年10月1日現在）

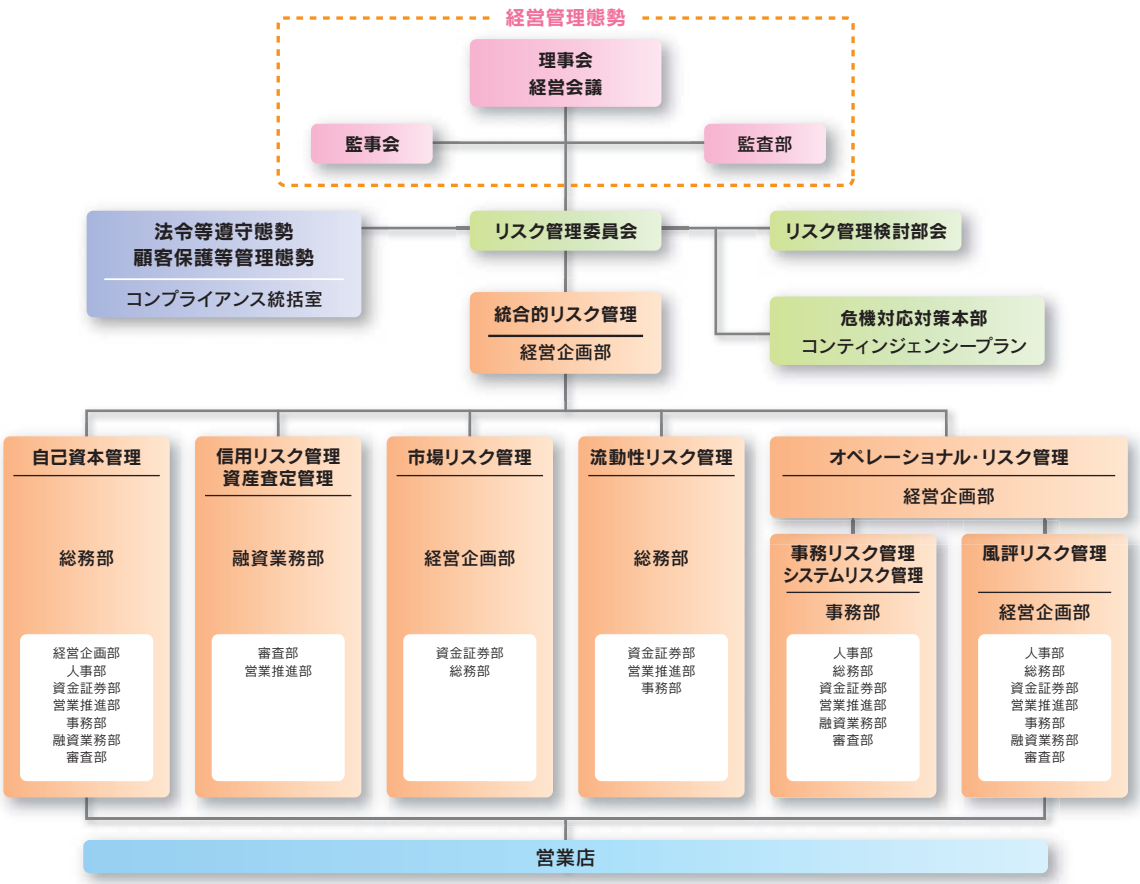

内部監査態勢

足利小山信用金庫は、内部監査部署として監査部を設置しています。監査部は、理事長直轄の組織として他の業務部門から分離され、独立かつ客観的な立場から業務の効率性、リスク管理の適切性、財務報告の信頼性、法令等および庫内諸規程の遵守など内部管理態勢の適切性および有効性の検証を行い、評価および問題点の改善を通じて、金庫の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めています。

また、経営の健全性・公平性の確保に寄与し、お客さまや地域社会からの信認を高め、真に顧客第一主義を実現することを基本と考えています。

コンプライアンス(法令等遵守) 態勢

足利小山信用金庫は、コンプライアンスをCSR（企業の社会的責任）を遂行するための基本原則として捉え、全役職員が法令・規定などを遵守した態勢で業務活動を行っています。

コンプライアンスの実践計画書として「コンプライアンス・プログラム」を理事会での決定により毎年度作成しています。コンプライアンスに沿った適切な業務を行うためのガイドラインとして、「コンプライアンス規定」「法令遵守マニュアル」および「足利小山信用金庫職員の行動指針」を制定し、適宜・適時に改正しています。また、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図ることを目的とした「内部通報制度規程」や当金庫が信用金庫として社会的使命と公共性の自覚と責任を全うする金融機関としての基本的方針や行動基準を定めた「信用金庫行動綱領」を制定しコンプライアンス態勢の強化を図っています。

法令等遵守の態勢として、コンプライアンス統括室を置き、各部・各営業店にはコンプライアンス責任者を配置しています。また、本部部署の責任者は「定例報告」を、営業店の責任者は「コンプライアンス・レポート」を四半期ごとにコンプライアンス統括室に提出しています。同統括室は、これらのレポートから問題点を抽出・分析した報告書を理事長に報告し、早期改善を図っています。

●コンプライアンス体制図

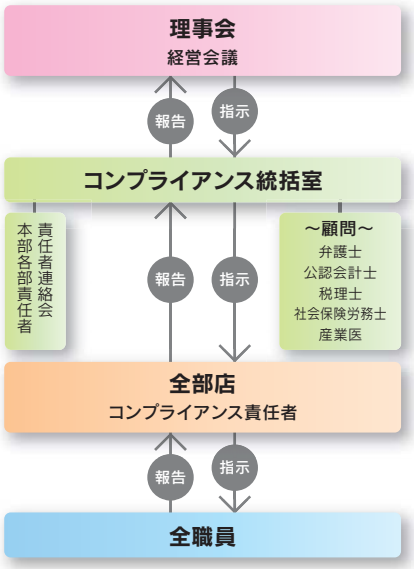

コンプライアンス
新入職員研修会

個人情報保護について

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その断続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報に関する相談窓口

ご質問や開示請求等…事務部
TEL：0284-21-8102
FAX：0284-21-7311
Eメール：jimu@ashikagaoyamashinkin.co.jp
苦情等…コンプライアンス統括室
TEL：0284-21-8100
FAX：0284-44-0141
Eメール：comp@ashikagaoyamashinkin.co.jp

平成20年度業績のご報告

資産･負債･純資産の状況

（単位:百万円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	5,778	5,871	5,898
業務純益	1,651	1,282	1,210
経常利益	277	236	246
当期純利益	271	197	241
自己資本比率（%）	8.61	8.74	9.31
総資産額	286,783	286,580	287,064
預金積金残高	274,912	274,809	275,120
貸出金残高	145,129	140,823	134,298
有価証券残高	55,604	49,544	48,370
純資産額	10,083	9,979	10,114
出資総額	1,058	1,059	1,062
出資に対する配当金（円）（出資1口当り）	2	2	2
出資総口数（千口）	21,163	21,190	21,259
職員数（人）	305	305	317

（注）総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

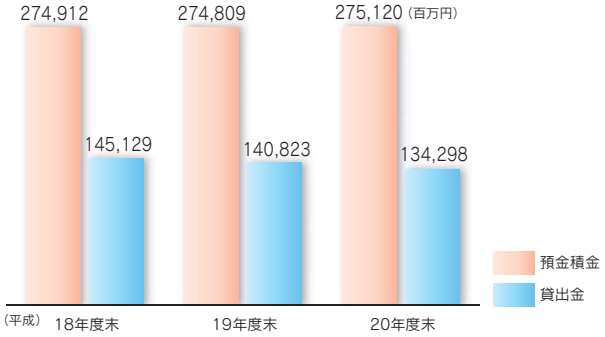

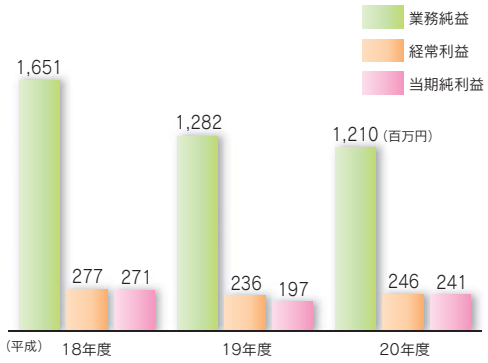

平成20年度末の預金積金残高は、年金振込等の個人預金を中心にご支持をいただき前年度末より3億11百万円増加し、2,751億20百万円となりました。貸出金は、景気悪化による資金需要の低迷に加え、不良債権を積極的に処理したことから、前年度末比65億24百万円減少し、1,342億98百万円となりました。貸出金に次いで運用している有価証券は、市況の悪化により債券や株式を一部売却したことから、前年度末比11億74百万円減少し、483億70百万円となりました。また信金中央金庫等への預け金は、前年度末比25億89百万円増加の965億12百万円となりました。投資信託等の預かり資産は、前年度末比5億92百万円増加の107億48百万円となりました。

会員からの普通出資金は10億62百万円と、前年度末比3百万円増加しました。

損益の状況

収益状況は、経費の抑制や資産運用の強化および経営の効率化に努め、併せて、市況悪化による有価証券売却損の計上並びに自己査定に基づく必要な償却・引当を行った結果、当期純利益は2億41百万円となりました。

自己資本の状況

自己資本比率は金融機関の健全性・安全性を計る重要な指標の一つです。平成20年度末の自己資本比率は、前年度末より0.57ポイント向上し、9.31%となり、国内業務を行う金融機関に必要とされる4%を大きく上回っています。

なお、平成20年度末の自己資本比率につきましては、平成23年度末まで適用となった新ルールに基づき算出しており、従来のルールで算出した場合と比べて0.12ポイント上昇しています。

また、リスクへの備えとしての自己資本額は前期より2億38百万円増加し108億38百万円となりました。会員の皆さまからの出資金10億62百万円や68億10百万円の特別積立金などの内部留保の合計（基本的項目）が100億5百万円と自己資本額の92.3%を占めており、自己資本の質は良好な水準にあります。

自己資本比率と自己資本額

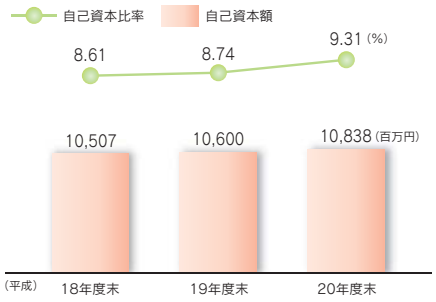

不良債権の状況

不良債権の開示には2つの基準があります。一つは信用金庫法で定められているリスク管理債権、もう一つは金融再生法で定められている開示債権です。前者は貸出金のみを対象とするのに対し、後者は貸出金のほかに、債務保証見返、外国為替、未収利息などを含みます。金融再生法に基づく不良債権の状況は、次のとおりです。

●不良債権額

不良債権額の減少を図るため、積極的な企業再生支援や延滞債権の回収促進などを行うとともに、厳格な自己査定を行い、不良債権の適切な償却・引当を行った結果、不良債権額は126億7百万円となり前年度末から78億63百万円減少しました。足利小山信用金庫は、厳格な引当を実施しており担保や保証・貸倒引当金などにより112億10百万円が保全されており、未保全額は13億97百万円になりますが、その他利益剰余金79億25百万円により十分カバーされており、不良債権に対する備えは万全です。また、この不良債権額は、担保処分による回収見込み額や貸倒引当金を控除する前の金額であり、不良債権の全額が損失となるものではありません。

平成20年度末の不良債権額と保全額

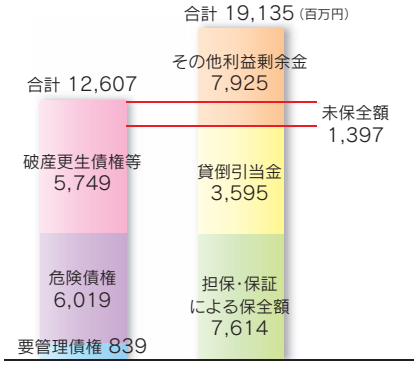

●不良債権比率

平成20年度末の不良債権比率は前年度末より5.1ポイント低下し9.26%となりました。また、不良債権額から貸倒引当金35億95百万円を控除した場合の不良債権額は90億11百万円であり、実質的な不良債権比率は6.62%です。前年度末の実質的不良債権比率は8.37%であり、1.75ポイント減少しています。

金融再生法に基づく不良債権比率と不良債権額

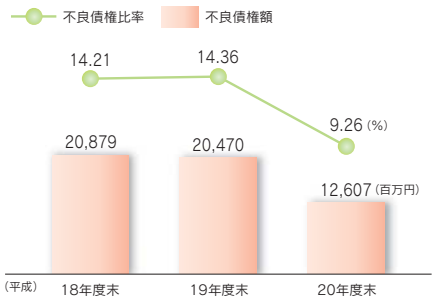

商品・サービスのご案内

足利小山信用金庫は、地域の中小企業のお取引先および個人のお客さまに対する質の高い金融・情報サービスを提供するため、店舗機能を充実し、小口多数取引に徹したきめ細やかな営業活動を行っています。

また、お客さまの多様化するさまざまなニーズにお応えするため、相談業務の充実に努めています。

預金

当金庫では、地域の皆さまの財産形成と生活設計にお役に立てるよう、さまざまな預金商品をご用意しています。

当座預金・普通預金・貯蓄預金などの流動性預金から、まとまった資金を有利に運用する定期預金、計画的に資金を積み立てる定期積金などの定期性預金と豊富な預金商品をラインアップしています。

預金種類		内容・特色	対象
当座預金		小切手、手形の決済にご利用いただける預金です。無利息の取り扱いとなります。なお、ペイオフでは、預金保険制度により全額保護される預金です。	個人・法人
普通預金		自由に出し入れでき、給与や年金の自動受取り、また公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。さらにキャッシュカードをご利用になりますと土曜、日曜、祝日も入出金ができます。	個人・法人
	総合口座	普通預金と定期預金・定期積金を一つにまとめることができ、お支払いにあたって残高が不足する場合、お預けいただいた定期預金・定期積金残高の90%以内（最高300万円）でご融資が利用できる便利な口座です。	個人
	決済用預金	決済用預金の3要素①無利息②要求払い③決済サービスを提供できることを満たす預金で、ペイオフでは、預金保険制度により全額保護される預金です。	個人・法人
貯蓄預金		普通預金と同じく自由に出し入れでき、残高が10万円以上の場合には普通預金よりも高い金利がつきます。キャッシュカードはご利用できますが、自動受取り、自動支払いはご利用いただけません。	個人
通知預金		まとまった資金の短期お預入れに最適な預金です。7日以上の預入れとお引き出しにあたっては、2日前までのご連絡が必要となります。	個人・法人
納税準備預金		納税の資金を準備しておく預金で、お利息は非課税扱いです。納税以外の払い出しの場合は、課税扱いとなります。	個人・法人
定期預金	スーパー定期預金	まとまった資金を一定期間運用するのに最適な預金です。お預入れ期間は1ヵ月以上5年以内で、個人の方はお利息を6ヵ月複利で計算する有利な複利型をご利用いただけます。	個人・法人
	期日指定定期預金	お預入れ日の1年経過後から3年までの期間で満期日を指定でき、またお預入れの一部支払いも可能です。	個人
	大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金を運用するのに最適な預金で、最長5年までお預入れできる高利回りで有利な預金です。	個人・法人
	変動金利定期預金	市場金利を反映し6ヵ月毎に金利が変動する預金です。最長3年までお預入れでき個人の方は6ヵ月複利の複利型（期間3年）もご利用いただけます。	個人・法人
	年金ゴールド定期	当金庫に年金振込みをご指定いただいた方がご利用できるお預入れ期間1年の定期預金です。1年ものスーパー定期預金の店頭表示金利に0.3%（注）上乗せした利率を適用します。　（注）平成21年6月末現在	個人
	ゆとり定期預金	退職金専用のお預入れ期間1年・2年・3年の定期預金です。 退職金で定期預金をお預入れした場合に初回満期日までの金利を優遇します。また、年金振込口座として当金庫口座を指定いただいた場合には金利を更に優遇します。	個人
消費税積立定期預金「納税専科」		お客さまからお預かりした消費税を計画的に積み立てて、期限内に納付することをお手伝いするための定期預金です。	個人・法人
積立定期預金		積立期間（3年）に、自由に預入れができる定期預金です。	個人・法人
定期積金（スーパー積金）		将来の目的に向けて毎月一定額を積み立てて、まとまった資金作りができる預金です。ご要望により、職員がお伺いして集金する「集金扱い」もあります。	個人・法人
財形預金		勤労者の方が、財産形成のために給与、ボーナスから天引きにて積み立てる預金で、次の3種類があります。	個人
	一般財形預金	積み立て目的、使途に制限がなく期間3年以上で積み立てできる預金です。	
	財形住宅預金	期間5年以上で住宅新築、中古住宅の購入や増改築の資金を積み立てることを目的とした預金です。財形年金預金と合せて550万円の非課税扱いを受けられますが、目的外の払い出しをした場合は、課税扱いとなります。	
	財形年金預金	期間5年以上で積み立てた元利金を年金方式でお受取りになれる預金です。財形住宅預金と合せて550万円の非課税扱いを受けられますが、目的外の払い出しをした場合は、課税扱いとなります。	

商品利用にあたっての留意事項
- ご預金の種類により金利が異なります。無利息型普通預金にはお利息が付きません。
- お利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。金利は窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- 新規に口座を開設される場合、新たに貸金庫を利用される場合、10万円を超える現金振込などのお取引については、法令によりご本人の確認をさせていただきますので運転免許証・健康保険証等の公的確認資料の提示が必要となります。
- 平成17年4月よりお一人様につき預金元本1,000万円とそのお利息について預金保険制度により保護されています。
  なお、当座預金および無利息型普通預金（決済用預金）は全額保護されます。
- 当金庫の「金融商品に係る勧誘方針」は本誌23ページをご覧下さい。

融資

当金庫の融資は、地元でお預かりしたご預金を地元の皆さまにご利用いただけるよう、地域の中小企業や個人のお客さまに、手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越などの事業資金や個人消費資金に対応する融資商品をご用意しています。また、少子化対策・子育て支援の教育ローンとエコ住宅取得のための店頭金利からの引下げを行っています。さらに、公的制度融資や日本政策金融公庫等の代理貸付業務も取り扱いしています。

融資種類		内容・特色	対象
一般のご融資	割引手形	一般商業手形の割引により、必要な事業資金にご利用いただけます。	個人・法人
	手形貸付	商品仕入など比較的短期の事業資金にご利用いただけます。	個人・法人
	証書貸付	設備投資など長期の事業資金にご利用いただけます。	個人・法人
	当座貸越	貸越枠の範囲内で当座決済資金にご利用いただけます。	個人・法人
暮らしのローン	しんきん個人ローン	ライフプランに必要な資金にご利用いただけます。（事業資金除く）	個人
	しんきんカーライフプラン	新車・中古車購入、カーナビ購入、車検、免許取得など自動車に関する費用全般にご利用いただけます。	個人
	しんきん教育プラン	大学、短大、専門学校、高校などの入学金、授業料などの納付金や下宿にかかる費用などの教育関連資金にご利用いただけます。	個人
	ハッピープラン	お使いみち自由にご利用いただけます。（事業資金も可） インターネットで仮審査を申込むことができます。	個人
	カードローン	お使いみち自由にご利用いただけます。貸越枠内であれば、何度でもご利用いただけます。	個人
住宅ローン		住宅の新築や土地購入、マンション購入、リフォーム・増改築などの住宅に関する資金にご利用いただけます。お客さまのご希望により、固定金利または変動金利をご自由に選択していただけます。	個人
フラット35		住宅金融支援機構の債権証券化を活用し、35年間固定金利で住宅取得資金がご利用いただけます。	個人
事業者カードローン		事業資金を約定の枠内で繰り返しご利用いただけます。休日でもキャッシュカードで融資がご利用いただけます。（無担保、第三者保証不要）	個人・法人
ビジネスアップ5000		事業資金を大きな約定貸越枠で繰り返しご利用いただけます。（無担保、第三者保証不要）	法人
ワイドビジネスサポートローン		事業経営に必要な運転、設備資金を長期間ご利用いただけます。（無担保、第三者保証不要）	法人
AOSジャンプアップローン		比較的小口の事業資金をスピーディにご利用いただけます。	個人・法人
荷車一番		お客さまが保有する動産（トラック等）を担保として、事業資金（運転・設備）やトラック等の取得資金にご利用いただけます。（第三者保証不要）	個人・法人
しんきんスクラム2000		財務データなどからのスコアリング（評点）によりスピード審査を可能にした栃木県内信用金庫の統一商品であり、事業資金（運転）にご利用いただけます。（無担保、第三者保証不要）	法人

商品利用にあたっての留意事項
- 上記のようにお客さまのニーズにあった商品を取り揃えております。変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下する商品や、保証会社を保証とするご融資には融資利息のほかに保証料が必要となる商品があります。お申し込みの際には商品の内容を担当者におたずねいただき、お客さまの目的にあった商品をお選びください。

しんきんスクラム2000

荷車一番

住宅ローン

個人向け国債・投資信託・保険

当金庫では、お客さまの多様化する資金運用ニーズに対応するため、多彩な商品をラインアップしています。

個人向け国債

名称	期間	お申込単位	金利	換金
個人向け国債　変動10年	10年	1万円	半年ごとに変動 （変動金利）	1年経過後は額面換金 （ただし、手数料要）
個人向け国債　固定5年	5年	1万円	発行の都度決定 （固定金利）	2年経過後は額面換金 （ただし、手数料要）

投資信託

投資対象	名称	商品の特徴
国内債券	中期国債ファンド	安定した収益の確保を目標にして中期利付国債をはじめとした公社債に投資します。毎日決算を行い収益分配金は毎月まとめて再投資されます。
外国債券	ニッセイ／パトナム・インカムオープン	米ドル建の多種多様な債券を投資対象とし、業種・銘柄を厳選、幅広く分散投資することで、長期的な収益の確保を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
	しんきん海外ソブリン債セレクション 欧州ソブリン債ポートフォリオ	主にEMU（欧州経済通貨同盟）参加国のソブリン債に投資し、安定した収益の確保を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
	しんきん海外ソブリン債セレクション 米国ソブリン債ポートフォリオ	主に米国のソブリン債に投資し、安定した収益の確保および投資信託財産の着実な成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
	しんきん海外ソブリン債セレクション 欧米ソブリン債ポートフォリオ	主にEMU（欧州経済通貨同盟）参加国のソブリン債と米国のソブリン債に投資し、安定した収益の確保を目指します。欧州50%・米国50%比率で運用。原則として為替ヘッジは行いません。
	DIAM高格付インカム・オープン（愛称：ハッピークローバー）	資源国（現在の主な投資対象国であるカナダ・オーストラリア・ニュージーランド・ノルウエー）の流動性の高い高格付け・比較的高金利の公社債に投資し、毎月分配を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	日本を含む世界主要先進国のソブリン債に投資し、リスク分散をはかったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
バランス	ユナイテッド・マルチ・マネージャー・ファンド1（愛称：フルーツ王国）	国内株式・債券、海外株式・債券を投資対象とし、元本割れリスクの回避を重視しつつ、銘柄選択効果・資産分散効果・通貨分散効果の3つの効果により安定的な収益の確保を目指します。
	しんきん3資産ファンド（毎月決算型）	主として3つの資産（国内の株式、不動産投資信託、外国債券）を1つの投資信託にパッケージし、分散投資でリスクを抑えた資産運用により利子配当等収益を中心に毎月安定した収益分配を目指します。外貨建資産については、原則為替ヘッジは行いません。
	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）	6つの異なる資産（国内外の株式、債券、不動産投資信託）に分散投資し、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
	ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）（愛称：D・51）	主として国内外の債券、株式および不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。原則として為替ヘッジは行いません。
国内株式	しんきんインデックスファンド225	日本の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に、日経平均株価（日経225）に連動する投資成果の獲得を目指します。
	しんきん好配当利回りファンド	主として予想配当利回りが市場平均を上回ると判断できる株式に投資し、安定した配当収益の獲得と投資信託財産の成長を目指します。
	ダイワ・バリュー株・オープン（愛称：底力）	国内の上場株式および店頭登録株の中から、取得時にPER・PBRなどの指標または株価水準から見て格安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。
国内外不動産投信	三井住友・グローバル・リート・オープン（愛称：世界の大家さん）	日本を含む世界の不動産投資信託（リート）に投資し、安定的かつ相対的に高い配当収益を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
国内不動産投信	しんきんJリートオープン（毎月決算型）	東証リート指数をベンチマークとし、国内で上場されている不動産投資信託（リート）を主要投資対象とします。

（注）お取り扱いは全店舗（出張所を除きます）で行っております。
お申込単位は1万円以上1円単位です。
毎月一定金額をご購入できる投信自動積立（定時定額購入取引）もお取り扱いしております。
投資信託は預金とは異なり、元本の保証はありません。
投資対象は当金庫独自の分類です。

保険

種類	名称	商品内容
火災保険	しんきんグッドすまいる	ご負担の小さい保険料で、充実した補償内容です。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする住宅火災保険です。
定額年金保険	しんきんらいふ年金FS（一時払型・積立型）	ご契約時に予定利率が定められており、将来お受取りになる年金金額および死亡給付金があらかじめ確定している年金保険です。
医療保険	EVERセレクトプラン	入院・通院・手術をトータルに保障します。
	きらめき新医療保険	入院・通院・手術を手厚く保障します。しかも女性専用の疾病入院給付特約や先進医療特約も付加することができます。
がん保険	がん保険 f（フォルテ）	万一のがんに備え、診断・治療はもちろん、その後の長期にわたって手厚く保障します。

その他のサービス

種類	内容・特色
公共料金自動支払い	公共料金の自動支払い手続きを一度行うことにより、ご指定の口座から自動的にお支払いいただけます。
給与振込み	大切な給与や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。住宅ローン、その他ローンの店頭表示金利からの金利引下げ等のサービスも受けられます。
年金振込み	厚生年金、国民年金等の受給年金がご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。定期預金の店頭表示金利への金利上乗せ等のサービスも受けられます。
ICキャッシュカード	カード1枚で預金の出し入れに、たいへん便利です。当金庫の本支店ほか全国の信用金庫や提携金融機関、郵便局およびコンビニエンスストア（セブン銀行）のATMでご利用いただけます。
ゼロネットサービス	当金庫のキャッシュカードで提携信用金庫のATMから入出金のお取り扱いがご利用いただけます。平日、土曜日は所定時間内での利用手数料が無料です。
デビットカード	現金をご用意しなくてもデビットカード加盟店で買い物等のお支払いが、当金庫のキャッシュカードでご利用いただけます。
ATM振込み	ATMで現金またはキャッシュカードによりお振込がご利用いただけます。また、窓口の営業時間終了後でもお振込がご予約いただけます。振込手数料も窓口で行うよりお安くなっております。
個人向けインターネットバンキング	インターネットを使用して、ご自宅等のパソコンや携帯電話から簡単な画面操作で残高・入出金照会や振込等をご利用いただけます。毎月の基本手数料は無料であり、お振込手数料も窓口扱いよりかなりおトクです。
法人向けインターネットバンキング	インターネットを使用して、会社等のパソコンから簡単な画面操作で残高・入出金照会や振込・振替、総合振込、給与・賞与振込等をご利用いただけます。
自動振込み	毎月の家賃や仕送り等を、ご指定日にご指定の口座へ自動的にお振込みいただけます。
内国為替	当金庫の本支店はもちろん全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や小切手・手形等のお取立を確実かつスピーディにお取り扱いいたします。
税金・各種料金の払込み「ペイジー」	インターネットを使用して、パソコンや携帯電話から公共料金や税金など各種料金を簡単にお支払いいただけます。
中小企業者向情報提供サービス（しんきん経革広場）	当金庫ホームページより「しんきん経革広場」にアクセスすることにより、各種経営情報を閲覧することができます。
しんきん経営塾	中小企業の経営者や後継者を対象に、経営スキルの体得と時代を展望する先見性を磨くことを目的とした研修会を開催しております。
外貨宅配サービス	世界31ヵ国通貨の「外貨キャッシュ」と7ヵ国通貨の「トラベラーズチェック（T/C）」を、宅配便にてご指定先へお届けします。また、お届け日と配達時間帯もご指定いただけます。
クレジットカード（しんきんVISA・JCBカード）	国内外のカード加盟店で、ショッピングやお食事がカード支払いでご利用できるほか、高速道路のETCが利用できる「しんきんVISA・JCBカード」をお取り扱いしています。
ローン相談・申込	ローンプラザ足利・小山にてお客さまのライフプランに合せた、各種ローン（住宅、マイカー、教育、フリー）のご相談を承っております。土曜、日曜も営業していますので、ご都合に合せご利用いただけます。（水曜定休日）
年金相談	毎月第一土曜日にローンプラザ足利および城東支店（午前中のみ）で、専門家（社会保険労務士）が年金に関するご相談を無料で承ります。また、各支店でも随時実施しております。
スポーツ振興くじ「toto」払戻し	スポーツ振興くじ「toto」（サッカーくじ）払戻業務をお取り扱いしています。（取扱店：本店、南支店、邑楽支店、小山営業部、野木支店、城南支店、石橋支店）
夜間金庫	窓口営業終了後でも、売上金などを専用バッグにてお預けいただけます。
貸金庫	お客さまの貴重品、重要書類などを専用金庫にて、安全に保管いただけます。

●ICキャッシュカードを発行

（平成21年3月9日から）

ICキャッシュカードの概要

ICキャッシュカードは、不正読取（スキミング）や偽造が困難なICチップを搭載し、ICチップ内に口座情報を暗号化して記録するキャッシュカードです。当金庫は、偽造キャッシュカードを使用した不正取引などからお客さまの大切な資産をお守りし、ATMを安全にご利用いただくための取り組みを進めてまいります。

コンサルティングプラザ

「コンサルティングプラザ小山」は小山駅西口から徒歩5分の宮本町出張所内にあり、中小企業診断士などの資格を有する職員が資産運用や相続、事業承継対策などのさまざまな金融相談にお応えしています。

平成20年度は資産運用に関するご相談を127件承りました。

なお、事前にご連絡をいただくことにより、平日15時以降のご来店やこちらから訪問させていただくことも可能です。皆さまのご来店およびお電話をお待ちしています。

○営業種目　資産運用、相続、事業承継などの相談
○営業時間　9：00～15：00
○定休日　土・日曜日
○住　所　小山市宮本町2-3-8　宮本町出張所内
○ＴＥＬ　0285-32-7103

ローンプラザ

ローンプラザは土曜日および日曜日も営業しております。

休日にご家族そろってお立ち寄りください。

○営業種目　住宅ローン、住宅金融支援機構、マイカーローン、教育ローン、日本政策金融公庫の進学資金、その他消費者ローンの相談および申込み
○営業時間　9：00～17：00
○定休日　水曜日

ローンプラザ足利
足利市今福町341-11
（山前支店今福出張所内）
TEL：0284-21-8142

ローンプラザ小山
小山市東城南5-6-11
（城南支店内）
TEL：0285-31-0208

年金相談

将来のライフプランを考えるうえで、年金は老後の生活費としてとても重要であり、お客さまの公的年金への関心は高まっています。

足利小山信用金庫は、地域住民の生活を支援するため、皆さまのお近くの営業店で「年金相談会」を開催しています。

平成20年度は10店舗（10回）で開催し、93名のお客さまのご相談に応じました。

当金庫は引き続き年金相談会を開催いたします。今後の開催予定日等につきましては、お近くの営業店窓口または営業推進部までお気軽にお問い合わせください。

足利地区　0120-21-8106
小山地区　0120-02-8526

●しんきんゼロネットサービス

しんきんキャッシュカードなら、全国どこの信用金庫ATM（約19,000台）でも所定時間内であれば、平日・土曜のご利用手数料が無料です。

しんきんATM ゼロネットサービス

ゼロネットサービスタイム
平日　8：45～18：00の入出金
土曜　9：00～14：00の入出金

●セブン銀行との提携

セブン銀行との提携により、全国のセブン-イレブン等のATMがご利用いただけます。

●盗難・偽造キャッシュカードへの対応

盗難・偽造キャッシュカードを使用した不正取引などからお客さまの大切な資産をお守りし、安心してご利用いただくために、1日あたりのキャッシュカードのお支払い限度額を50万円としています。

また、キャッシュカードの暗証番号は、窓口だけでなく、当金庫のATMで変更可能ですので、他人から推測されやすい暗証番号（生年月日、電話番号など）をお使いの場合には、速やかに変更されることをお勧めします。

また、平成21年3月より、ICキャッシュカードを発行しておりますので、更なる安全対策の強化を図るため、切換えをお勧めします。

振込手数料 （1件につき）

（消費税5%を含む）

振込先	金額	会員 非会員	窓口	ATM		テレホンバンキング	HB・FB	インターネットバンキング	
				カード	現金			法人	個人
同一支店	3万円未満	会員／非会員	210円	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	3万円以上	会員	315円	無料	210円	無料	無料	無料	無料
		非会員	420円	210円	210円	無料	210円	210円	無料
本支店宛	3万円未満	会員／非会員	315円	105円	105円	105円	105円	105円	無料
	3万円以上		525円	315円	315円	315円	315円	315円	無料
他金庫宛 他行宛	3万円未満	会員／非会員	630円	420円	420円	420円	420円	420円	210円
	3万円以上		840円	630円	630円	630円	630円	630円	315円

両替手数料

（消費税5%を含む）

両替枚数	1～49枚	50～300枚	301～500枚	501～1,000枚	1,001枚～1,500枚	1,501枚～2,000枚
窓口扱い	無料	105円	210円	420円	630円	
両替機扱い	無料	100円		200円	300円	

（注）窓口扱いについて：持込の合計枚数または受取希望枚数のいずれか多い枚数を対象とします。
2,000枚以上の場合は、1～1,000枚増加ごとに420円加算します。

硬貨取扱手数料

（消費税5%を含む）

硬貨取扱枚数	1～300枚	301～500枚	501～1,000枚	1,001～2,000枚
	無料	210円	420円	630円

（注）硬貨による入出金時に、硬貨枚数に応じた手数料がかかります。
2,000枚以上の場合は、1～1,000枚増加ごとに420円加算します。

キャッシュ・コーナー（ご利用）手数料

（消費税5%を含む）

	当金庫キャッシュコーナー	全国の信用金庫キャッシュコーナー ※一部信用金庫を除く	他行キャッシュコーナー	セブン銀行(セブン-イレブン等)
平日・土曜日	所定時間内　無　料 所定時間外　105円 ※入金無料	所定時間内　無　料 所定時間外　105円	所定時間内　105円 所定時間外　210円	一律　105円
日曜・祝日	105円 ※入金無料	105円	210円	

（注）当金庫発行カードをご利用いただいた場合の手数料です。
（注）キャッシュ・コーナーのご利用は各店毎に異なりますので、46～47ページの店舗のご案内でお確かめ下さい。
※所定時間内　平日　8：45～18：00　　土曜日　9：00～14：00
所定時間外　平日18：00～20：00　　土曜日14：00～17：00　　日曜日　9：00～17：00
※一部金融機関においては、上記所定時間と異なる場合がございます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、金融商品の販売等に関する法律に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。
その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせ下さい。

沿革

平成20年

4月20日
- 渡良瀬クリーン運動に参加

5月13日
- 金融経済教育(小山市立城南中学校の生徒3名を職場体験学習として受け入れ)

5月20日
- 「コンサルティングプラザ小山」を宮本町出張所内にオープン

5月26日
- 栃木県6信用金庫統一の保証協会提携ローン「しんきんスクラム2000」の取り扱いを開始

6月1日
- 「環境方針」を制定
- 商店街応援キャンペーンの実施（～12月31日）

6月2日
- 医療保険とがん保険の販売を開始

6月11日
- 金融経済教育を実施(足利市立梁田小学校)

6月13日
- 信用金庫の日にイベントを開催
  1日感謝デー（粗品進呈）
  SHINKIN愛の募金運動
  愛の献血運動

7月1日
- 交通事故防止ハーフイヤーコンテストへ参加（～12月31日）
- クールビズを実施（～9月30日）

7月7日
- クールアース・デーへ参加

8月12日
- 足利工業大学と産学連携に関する協定を締結

8月12・19日
- 電話応対コンクールへ参加(1店舗1名以上)

10月1日
- 会員向けアンケート調査を実施

10月9日
- 金融経済教育を実施(県立足利高校)

11月17日
- 小山商工会議所にて資産運用セミナーを開催「どうなるこれからの投資信託」

11月19日
- 足利市民プラザにて資産運用セミナーを開催「どうなるこれからの投資信託」

12月15日
- ウォームビズを実施（～3月31日）

平成21年

2月1日
- 「反社会的勢力に対する基本方針」を制定

3月3日
- 東京商工会議所で推進する「エコユニット」にユニット企業として登録

3月9日
- ICキャッシュカードの発行を開始

大正

14年10月　産業組合法による有限責任足利信用組合として設立
15年 2月　初代組合長に斎藤與左衛門就任

昭和

4年11月　第2代組合長に山口甚四郎就任
18年 7月　市街地信用組合法による信用組合に改組
21年 5月　第3代組合長に荻野英二就任
23年 2月　営業地区を足利郡4町11村に拡張
25年 4月　中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
26年10月　信用金庫法の公布により信用金庫に改組。足利信用金庫と改称
30年12月　営業地区を群馬県毛里田村、矢場川村に拡張
41年 5月　営業地区を佐野市、安蘇郡に拡張
46年 5月　本店を新築（現本店）
49年 7月　営業地区を群馬県桐生市、太田市および邑楽郡邑楽町に拡張
51年12月　日本銀行と当座取引を開始
52年 5月　第4代理事長に近藤武恒就任
　　11月　日本銀行と歳入代理店契約を締結
56年 6月　営業地区を群馬県邑楽郡大泉町に拡張
58年10月　国債の窓口販売を開始
59年12月　本店営業部、日本銀行の国債代理店に指定
60年 7月　営業地区を群馬県館林市に拡張
63年 5月　第3次総合オンライン開始

平成

元年 5月　第5代理事長に大谷武二就任
　　9月　新しいシンボルマークを制定
2年 7月　都市銀行および地方銀行とCDオンライン提携
　　12月　預金量1,000億円を達成
3年 2月　サンデーバンキング開始
5年 6月　営業地区を群馬県邑楽郡千代田町に拡張
6年12月　懸賞金付き「おたのしみ定期預金」の取り扱いを開始
7年11月　創立70周年記念式典・祝賀会およびチャリティショーを開催
8年 7月　新型「貯蓄預金」の取り扱いを開始
　　12月　「あししん年金の会」創設
9年 6月　営業地区を群馬県新田郡新田町、尾島町に拡張
　　10月　インターネット上にホームページを開設
11年 7月　「米ドル建オープン型の外貨定期預金」の取り扱いを開始
　　10月　「投資信託」の取り扱いを開始
12年 2月　「宝くじ」の取り扱いを開始
　　6月　第6代理事長に金子彦四郎就任
13年 3月　「スポーツ振興くじ（サッカーくじ）当せん金払戻業務」の取り扱いを開始
　　4月　「ほほ笑み定期預金」の取り扱いを開始
14年 3月　「ペイオフご相談コーナー」開設
　　10月　「生命保険 募集業務」の取り扱いを開始
15年 2月　「個人向け国債」の取り扱いを開始
　　4月　「企業支援ローン」、「快速ローン」の取り扱いを開始
16年 2月　「小山信用金庫」と「合併の基本的事項に関する協定書」を締結
　　7月　『新しいシンボルマーク』を商標登録申請
　　8月　栃木県信用保証協会の「リテールアップ保証制度」の取り扱いを開始
　　11月　「小山信用金庫」と合併し『足利小山信用金庫』と名称変更
　　決済用預金の取り扱いを開始
17年 3月　足利・小山・栃木の各商工会議所と融資商品の提携
　　4月　投資信託の窓口販売を全店で開始
　　10月　第7代理事長に篠田洋行就任
18年 5月　旧今福支店に「ローンプラザ足利」をオープン
　　6月　住宅ローン固定金利10年型の取り扱いを開始
　　9月　「三大疾病保証特約付団体信用生命保険」の取り扱いを開始
19年 3月　退職金専用定期預金（愛称：ゆとり定期預金）の取り扱いを開始
　　12月　助戸支店を足利市芳町へ新築移転

資　料　編

貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
剰余金処分計算書

経常収益・自己資本比率等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
主要勘定残高・出資配当金等
総資産利益率
総資金利鞘
業務粗利益等
資金運用・調達勘定の平均残高等

受取利息及び支払利息の増減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
役務取引等収支の内訳
その他業務収支の内訳
経費の内訳

預金平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
預金者別預金残高
財形貯蓄預金残高
定期預金・金利区分別残高
貸出金平均残高
貸出金使途別残高
貸出金・金利区分別残高

消費者ローン・住宅ローン残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
貸出金担保別残高
債務保証見返額担保別内訳
代理貸付残高内訳
貸出金業種別残高

有価証券の残存期間別残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
有価証券の種類別残高・平残
預貸率・預証率
役職員一人当り及び1店舗当り預金・貸出金残高
公共債引受額及び窓販実績
内国為替取扱実績

有価証券時価情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
時価のない有価証券の内容と貸借対照表額
外国為替取扱高、金銭の信託、デリバティブ取引、関連会社
リスク管理債権の状況
リスク管理債権の保全状況

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減 ・・・・・・・・・・・ 37
貸出金償却
金融再生法に基づく開示債権
金融再生法上の不良債権の保全状況
職員数

新BIS規制（バーゼルⅡ）の開示事項（定性・定量） ・・ 38

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成19年度 平成20年3月31日現在	平成20年度 平成21年3月31日現在
（資産の部）		
現金	4,403	5,010
預け金	93,923	96,512
コールローン	4	—
買入金銭債権	108	52
有価証券	49,544	48,370
国債	12,907	6,293
地方債	—	101
社債	29,187	36,021
株式	530	155
その他の証券	6,919	5,798
貸出金	140,823	134,298
割引手形	5,035	3,566
手形貸付	11,424	9,816
証書貸付	117,768	114,870
当座貸越	6,594	6,045
その他資産	1,391	1,580
未決済為替貸	57	39
信金中金出資金	450	450
前払費用	—	9
未収収益	705	929
その他の資産	177	150
有形固定資産	4,309	4,221
建物	1,456	1,403
土地	2,317	2,337
リース資産	—	2
その他の有形固定資産	536	478
無形固定資産	102	90
ソフトウェア	76	66
その他の無形固定資産	25	24
繰延税金資産	1,226	1,146
債務保証見返	1,546	1,648
貸倒引当金	△9,257	△4,219
（うち個別貸倒引当金）	（△8,425）	（△3,512）
資産の部合計	**288,127**	**288,713**

貸借対照表

（単位:百万円）

科　目	平成19年度 平成20年3月31日現在	平成20年度 平成21年3月31日現在
（負債の部）		
預金積金	274,809	275,120
当座預金	3,146	2,707
普通預金	90,270	91,753
貯蓄預金	3,797	3,481
通知預金	181	105
定期預金	166,922	167,072
定期積金	8,959	8,483
その他の預金	1,532	1,517
コールマネー	4	—
その他負債	984	1,011
未決済為替借	72	64
未払費用	440	501
給付補てん備金	15	28
未払法人税等	8	8
前受収益	173	142
払戻未済金	6	7
職員預り金	78	75
リース債務	—	2
その他の負債	188	181
賞与引当金	173	176
退職給付引当金	469	471
役員退職慰労引当金	63	72
睡眠預金払戻損失引当金	1	—
偶発損失引当金	2	5
再評価に係る繰延税金負債	91	91
債務保証	1,546	1,648
負債の部合計	**278,148**	**278,599**
（純資産の部）		
出資金	1,059	1,062
普通出資金	1,059	1,062
利益剰余金	8,785	8,984
利益準備金	1,058	1,059
その他利益剰余金	7,727	7,925
特別積立金	6,810	6,810
（うち店舗開設費積立金）	（11）	（11）
当期未処分剰余金	917	1,115
会員勘定合計	9,845	10,047
その他有価証券評価差額金	△70	△137
土地再評価差額金	204	204
評価・換算差額等合計	134	66
純資産の部合計	**9,979**	**10,114**
負債及び純資産の部合計	**288,127**	**288,713**

損益計算書

（単位:千円）

科　目	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
経常収益	5,871,128	5,898,756
資金運用収益	5,272,629	5,376,684
貸出金利息	3,847,250	3,747,527
預け金利息	805,065	1,075,526
コールローン利息	306	8
有価証券利息配当金	600,457	534,401
その他の受入利息	19,548	19,220
役務取引等収益	455,118	431,491
受入為替手数料	250,896	236,740
その他の役務収益	204,222	194,750
その他業務収益	112,880	36,667
外国為替売買益	—	108
国債等債券売却益	91,743	15,462
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	21,136	21,096
その他経常収益	30,500	53,912
株式等売却益	21,596	31,762
その他の経常収益	8,904	22,149
経常費用	5,634,848	5,652,207
資金調達費用	699,219	768,308
預金利息	684,478	746,427
給付補てん備金繰入額	14,057	21,495
コールマネー利息	237	10
その他の支払利息	446	374
役務取引等費用	315,811	302,618
支払為替手数料	67,491	66,855
その他の役務費用	248,320	235,763
その他業務費用	42,266	153,207
外国為替売買損	587	—
国債等債券売却損	35,138	46,662
国債等債券償還損	—	37,181
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	6,539	69,363

科　目	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
経費	3,458,922	3,548,681
人件費	2,131,264	2,225,371
物件費	1,259,828	1,274,857
税金	67,829	48,451
その他経常費用	1,118,627	879,391
貸倒引当金繰入額	974,702	326,614
貸出金償却	313	335,325
株式等売却損	15,087	134,973
株式等償却	—	3,970
その他資産償却	526	77
その他の経常費用	127,998	78,428
経常利益	236,280	246,548
特別利益	14,700	61,176
固定資産処分益	—	2,598
償却債権取立益	14,700	56,750
その他の特別利益	—	1,827
特別損失	24,022	5,436
固定資産処分損	18,441	5,436
減損損失	4,603	—
その他の特別損失	976	—
税引前当期純利益	226,958	302,288
法人税、住民税及び事業税	6,143	12,358
法人税等調整額	23,807	48,615
当期純利益	197,007	241,315
前期繰越金	720,414	873,854
当期未処分剰余金	917,421	1,115,169

剰余金処分計算書

（単位:円）

科　目	平成19年度 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
当期未処分剰余金	917,421,979	1,115,169,404
前期繰越金	720,414,264	873,854,156
当期純利益	197,007,715	241,315,248
剰余金処分額	43,567,823	45,764,227
利益準備金	1,326,750	3,480,250
普通出資に対する配当金（年4%）	42,241,073	42,283,977
次期繰越金	873,854,156	1,069,405,177

貸借対照表の注記事項（平成20年度）

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は173百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は173百万円増加しております。

3 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：34年～50年	動産：3年～20年

4 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

6 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額、保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収が可能と認められる部分を減算し、残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額、保証による回収が可能と認められる額及び仮に経営破綻に陥った場合の清算配当等により回収が可能と認められる部分を減算し、残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、自己査定委員会が貸出金に係る二次査定を実施したうえで、当該部店から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の処分可能見込額、保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収が可能と認められる部分を減算し、残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,048百万円であります。

8 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当金庫の規程に基づき算定した当事業年度に帰属する額を計上しております。

9 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	1,345,817百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,638,798百万円
差引額	292,981百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成20年3月31日現在） 0.1309%

③上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高264,186百万円及び繰越不足金28,795百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金27百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されているため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,575百万円
年金資産（時価）	686百万円
未積立退職給付債務	△889百万円
会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
未認識数理計算上の差異	278百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	139百万円
貸借対照表計上額の純額	△471百万円
退職給付引当金	△471百万円

11 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税は当事業年度の費用に計上しております。

15 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

16 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

17 有形固定資産の減価償却累計額　3,209百万円

18 貸出金のうち、破綻先債権額は1,077百万円、延滞債権額は10,663百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は839百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,580百万円であります。

なお、18から21に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,566百万円であります。

23 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金4,013百万円、有価証券162百万円を差し入れております。

24 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債勘定に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日：平成12年2月21日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を459百万円下回っております。

25 出資1口当たりの純資産額475円74銭

26 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29まで同様であります。

○売買目的有価証券

該当ございません。

○満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国　債	199	207	7	7	－
外国債券	3,800	3,315	△484	－	484
合　計	3,999	3,522	△476	7	484

（注）1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

○子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ございません。

○その他有価証券で時価のあるもの　（単位：百万円）

	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株　式	126	111	△15	3	19
国内債券	42,194	42,216	22	188	165
国債	6,025	6,093	68	73	5
地方債	99	101	1	1	－
社債	36,068	36,021	△47	113	160
外国債券	2,000	1,870	△129	－	129
その他	120	105	△15	－	15
合　計	44,441	44,303	△137	192	329

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は173百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は173百万円増加しております。

27 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,253百万円	47百万円	181百万円

28 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	該当ございません。
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	該当ございません。
その他有価証券	
非上場株式	44百万円
その他の証券	22百万円

29 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	15,504	20,507	5,705	699
国債	2,673	488	2,431	699
地方債	－	－	101	－
社債	12,830	20,018	3,172	－
外国債券	491	200	1,069	3,909
その他	－	128	－	－
合　計	15,995	20,835	6,775	4,608

30 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,857百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,857百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	3,045百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	146
減価償却超過額	107
その他	185
繰延税金資産小計	3,484
評価性引当額	△2,338
繰延税金資産合計	1,146
繰延税金負債	－
繰延税金負債合計	－
繰延税金資産の純額	1,146百万円

損益計算書の注記事項（平成20年度）

1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 出資1口当たり当期純利益金額　11円37銭

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、廣瀬眞二公認会計士、深谷卓男公認会計士による監査を受けております。

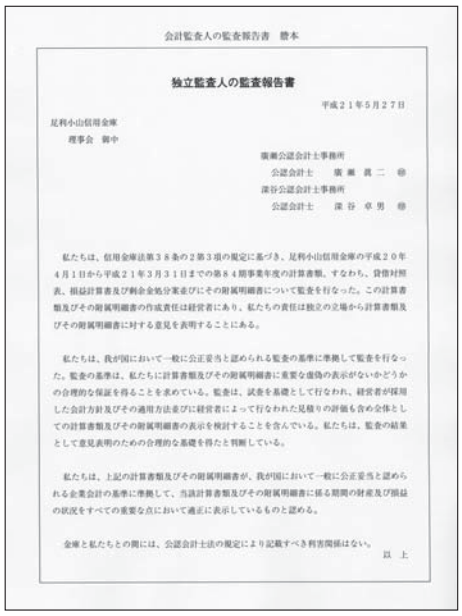

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２１年５月２７日

足利小山信用金庫
理事会　御中

廣瀬公認会計士事務所
公認会計士　廣瀬眞二　㊞
深谷公認会計士事務所
公認会計士　深谷卓男　㊞

私たちは、信用金庫法第３８条の２第３項の規定に基づき、足利小山信用金庫の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第８４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行なった。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行なった。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行なわれ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行なわれた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

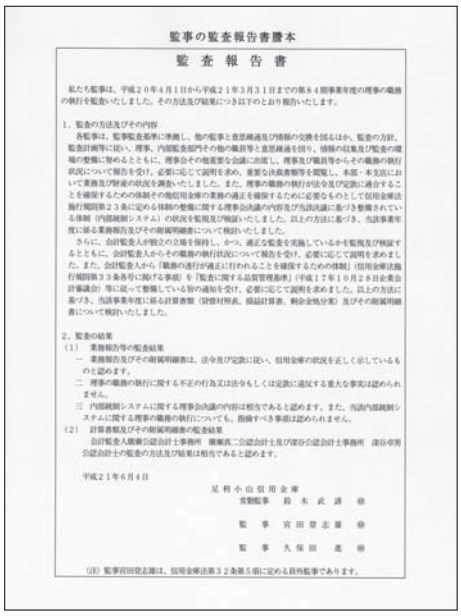

監事の監査報告書謄本

監査報告書

私たち監事は、平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第８４期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１、監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他信用金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第２３条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（信用金庫法施行規則第３３条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

２、監査の結果

（１）　業務報告等の監査結果

一　業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人廣瀬公認会計士事務所　廣瀬眞二公認会計士及び深谷公認会計士事務所　深谷卓男公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２１年６月４日

足利小山信用金庫
常勤監事　鈴木武詩　㊞
監事　宮田登志雄　㊞
監事　久保田進　㊞

（注）監事宮田登志雄は、信用金庫法第３２条第５項に定める員外監事であります。

平成20年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成21年6月29日
足利小山信用金庫
理　事　長　篠田洋行

経常収益・自己資本比率等

（単位：千円、%）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	4,057,499	6,007,175	5,778,570	5,871,128	5,898,756
業務純益	690,401	1,853,205	1,651,234	1,282,107	1,210,912
経常利益	△3,262,351	678,585	277,106	236,280	246,548
当期純利益	△3,622,516	398,350	271,575	197,007	241,315
自己資本比率（%）	7.26	7.69	8.61	8.74	9.31

主要勘定残高・出資配当金等

（単位：百万円、口、人）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総資産額	291,076	285,137	286,783	286,580	285,064
預金積金残高	279,433	273,901	274,912	274,809	275,120
貸出金残高	152,453	145,367	145,129	140,823	134,298
有価証券残高	50,819	54,573	55,604	49,544	48,370
純資産額	9,839	9,500	10,083	9,979	10,114
出資総額	1,063	1,056	1,058	1,059	1,062
出資に対する配当金（円）（出資1口当り）	2	2	2	2	2
出資総口数（口）	21,274,805	21,120,270	21,163,590	21,190,125	21,259,730
職員数（人）	330	322	305	305	317

（注）総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

総資産利益率

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.09%	0.08%	0.08%
総資産当期純利益率	0.09%	0.06%	0.08%

総資金利鞘

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総資金利鞘	0.46%	0.35%	0.33%
資金運用利回り	1.78%	1.84%	1.86%
資金調達原価率	1.32%	1.49%	1.53%

業務粗利益等

（単位：千円、%）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資金運用収支	4,782,256	4,573,409	4,608,376
資金運用収益	5,081,233	5,272,629	5,376,684
資金調達費用	298,976	699,219	768,308
役務取引等収支	138,207	139,306	128,872
役務取引等収益	464,749	455,118	431,491
役務取引等費用	326,541	315,811	302,618
その他業務収支	137,871	70,614	△116,540
その他業務収益	162,561	112,880	36,667
その他業務費用	24,690	42,266	153,207
業務粗利益	5,058,335	4,783,329	4,620,709
業務粗利益率	1.77	1.66	1.60

資金運用・調達勘定の平均残高等

（単位：平均残高は百万円、利息は千円、利回りは%）

	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	284,886	5,081,233	1.78	286,500	5,272,629	1.84	287,576	5,376,684	1.86
うち貸出金	142,712	3,753,468	2.63	142,024	3,847,250	2.70	137,498	3,747,527	2.72
うち預け金	85,818	484,195	0.56	91,084	805,065	0.88	100,806	1,075,526	1.06
うちコールローン	11	555	4.73	6	306	4.38	0	8	7.23
うち有価証券	55,757	823,312	1.47	52,811	600,457	1.13	48,734	534,401	1.09
資金調達勘定	276,393	298,976	0.10	277,465	699,219	0.25	279,844	768,308	0.27
うち預金積金	276,293	298,510	0.10	277,371	698,535	0.25	279,769	767,923	0.27
資金利鞘（%）	1.68			1.59			1.59		

金融機関貸付等は18年度よりコールローンに区分して表示しております。
（注）資金利鞘＝資金運用利回り−資金調達利回り

受取利息及び支払利息の増減

（単位:千円）

	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	金額	前年比増減	金額	前年比増減	金額	前年比増減
受取利息	5,081,233	193,973	5,272,629	191,395	5,376,684	104,055
支払利息	298,976	157,629	699,219	400,242	768,308	69,088

役務取引等収支の内訳

（単位:千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
役務取引等収益	464,749	455,118	431,491
うち受入為替手数料	252,292	250,896	236,740
うちその他の役務収益	212,456	204,222	194,750
役務取引等費用	326,541	315,811	302,618
うち支払為替手数料	66,325	67,491	66,855
うちその他の役務費用	260,216	248,320	235,763

その他業務収支の内訳

（単位:千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
その他業務収益	162,561	112,880	36,667
うち国債等債券売却益	58,381	91,743	15,462
うち国債等債券償還益	81,345	—	—
その他業務費用	24,690	42,266	153,207
うち国債等債券売却損	14,406	35,138	46,662
うち国債等債券償還損	7,832	—	37,181

経費の内訳

（単位:千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人件費	2,105,478	2,131,264	2,225,371
報酬給料手当	1,766,122	1,785,061	1,821,542
退職給付費用	121,806	138,731	186,994
その他	217,548	207,471	216,834
物件費	1,216,837	1,259,828	1,274,857
事務費	501,117	534,173	509,360
うち旅費・交通費	1,692	1,867	1,651
うち通信費	47,809	43,747	42,986
うち事務機械賃借料	1,238	202	20
うち事務委託費	314,250	333,564	340,265
固定資産費	183,187	158,496	167,949
うち土地建物賃借料	37,814	35,753	33,630
うち保全管理費	78,756	68,886	82,453
事業費	86,121	93,099	86,947
うち広告宣伝費	42,737	45,209	44,734
うち交際費・寄贈費・諸会費	35,945	39,227	34,387
人事厚生費	14,606	14,617	25,732
減価償却費	202,765	234,336	257,103
その他	229,038	225,106	227,765
税金	53,342	67,829	48,451
合計	**3,375,658**	**3,458,922**	**3,548,681**

預金平均残高

（単位:百万円、%）

	平成19年度		平成20年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	101,165	36.5	102,274	36.6
うち当座預金	2,880	1.0	2,616	0.9
うち普通預金	94,406	34.1	95,880	34.3
うち貯蓄預金	3,788	1.4	3,648	1.3
うち通知預金	90	0.0	128	0.1
定期性預金	175,315	63.2	176,663	63.1
うち定期預金	166,050	59.9	168,064	60.1
うち定期積金	9,264	3.3	8,599	3.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他	891	0.3	831	0.3
合計	**277,371**	**100.0**	**279,769**	**100.0**

（注）その他＝別段預金＋納税準備預金＋外貨預金

預金者別預金残高

（単位:百万円、%）

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残　高	構成比	残　高	構成比
個人	241,838	88.0	243,740	88.6
一般法人	28,986	10.6	28,066	10.2
金融機関	932	0.3	277	0.1
公金	3,053	1.1	3,037	1.1
合計	**274,809**	**100.0**	**275,120**	**100.0**

財形貯蓄預金残高

（単位:百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
財形貯蓄預金	1,382	1,330

定期預金・金利区分別残高

（単位:百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
固定金利定期預金	166,861	167,010
変動金利定期預金	61	61
合計	**166,922**	**167,072**

貸出金平均残高

（単位:百万円、%）

	平成19年度		平成20年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	5,254	3.7	4,757	3.5
手形貸付	11,812	8.3	10,347	7.5
証書貸付	118,314	83.3	116,288	84.6
当座貸越	6,642	4.7	6,103	4.4
合計	**142,024**	**100.0**	**137,498**	**100.0**

貸出金使途別残高

（単位:百万円、%）

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残　高	構成比	残　高	構成比
設備資金	74,637	53.0	71,207	53.0
運転資金	66,185	47.0	63,090	47.0
合計	**140,823**	**100.0**	**134,298**	**100.0**

貸出金・金利区分別残高

（単位:百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
固定金利貸出金	70,553	73,060
変動金利貸出金	70,270	61,238
合計	**140,823**	**134,298**

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位:百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
消費者ローン	6,713	5,969
住宅ローン	36,006	34,624

貸出金担保別残高

（単位:百万円、%）

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残　高	構成比	残　高	構成比
当金庫預金積金	3,400	2.4	3,239	2.4
有価証券	66	0.1	23	0.0
動産	76	0.1	42	0.0
不動産	35,387	25.1	34,576	25.8
その他担保	26	0.0	—	—
信用保証協会・信用保険	28,426	20.2	28,753	21.4
保証	54,249	38.5	50,840	37.9
信用	19,190	13.6	16,822	12.5
合計	**140,823**	**100.0**	**134,298**	**100.0**

債務保証見返額担保別内訳

（単位:百万円、%）

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残　高	構成比	残　高	構成比
当金庫預金積金	90	5.8	389	23.6
不動産	137	8.9	109	6.6
信用保証協会・信用保険	77	5.0	56	3.4
保証・信用	1,241	80.3	1,093	66.4
合計	**1,546**	**100.0**	**1,648**	**100.0**

代理貸付残高内訳

（単位:百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
信金中央金庫	436	381
日本政策金融公庫	135	119
	106	96
住宅金融支援機構	14,859	12,878
福祉医療機構	232	200
その他	285	244
合計	**16,056**	**13,920**

（注）日本政策金融公庫の平成20年3月末の計数は、上段は国民生活金融公庫、下段は中小企業金融公庫の計数です。

貸出金業種別残高

（単位:百万円、%）

	平成20年3月末		平成21年3月末	
	残　高	構成比	残　高	構成比
製造業	25,984	18.5	24,755	18.4
農業	112	0.1	41	0.0
林業	—	—	—	—
鉱業	45	0.0	75	0.1
建設業	10,704	7.6	10,255	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	404	0.3	242	0.2
情報通信業	583	0.4	516	0.4
運輸業	1,505	1.0	1,537	1.2
卸売・小売業	11,230	8.0	9,516	7.1
金融・保険業	1,571	1.1	1,663	1.2
不動産業	19,164	13.6	18,894	14.1
サービス業	20,378	14.5	19,177	14.3
地方公共団体	2,294	1.6	3,514	2.6
個人	46,843	33.3	44,106	32.8
合計	**140,823**	**100.0**	**134,298**	**100.0**
会員	132,051	93.8	123,001	91.6
会員外	8,771	6.2	11,296	8.4

有価証券の残存期間別残高

（単位:百万円）

平成19年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	6,788	2,934	—	293	1,078	1,812	—	**12,907**
地方債	—	—	—	—	—	—	—	**—**
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	**—**
社債	14,342	8,886	2,521	1,199	2,046	191	—	**29,187**
株式	—	—	—	—	—	—	530	**530**
投資信託	17	100	49	—	35	—	380	**584**
外国証券	504	499	—	201	1,174	3,931	—	**6,312**
その他有価証券	—	—	23	—	—	—	—	**23**

平成20年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,673	254	233	277	2,153	699	—	**6,293**
地方債	—	—	—	—	101	—	—	**101**
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	**—**
社債	12,830	15,024	4,993	1,061	2,110	—	—	**36,021**
株式	—	—	—	—	—	—	155	**155**
投資信託	—	105	—	—	—	—	—	**105**
外国証券	491	200	—	692	377	3,909	—	**5,670**
その他有価証券	—	22	—	—	—	—	—	**22**

有価証券の種類別残高・平残

（単位:百万円、%）

	平成19年度				平成20年度			
	残高	構成比	平均残高	構成比	残高	構成比	平均残高	構成比
国債	12,907	26.0	16,831	31.9	6,293	13.0	9,968	20.4
地方債	—	—	—	—	101	0.2	33	0.1
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	29,187	59.0	28,621	54.2	36,021	74.5	31,598	64.8
株式	530	1.1	438	0.8	155	0.3	346	0.7
投資信託	584	1.2	584	1.1	105	0.2	381	0.8
外国証券	6,312	12.7	6,302	11.9	5,670	11.7	6,381	13.1
その他有価証券	23	0.0	33	0.1	22	0.1	23	0.1
合計	**49,544**	**100.0**	**52,811**	**100.0**	**48,370**	**100.0**	**48,734**	**100.0**

（注）商品有価証券の残高はございません。

預貸率・預証率

（単位:%）

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
預貸率	期末	52.79	51.24	48.81
	期中平均	51.65	51.20	49.14
預証率	期末	20.22	18.02	17.58
	期中平均	20.18	19.04	17.41

役職員一人当り及び1店舗当り預金・貸出金残高

（単位:百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
役職員一人当り預金	877	849
役職員一人当り貸出金	449	414
1店舗当り預金	10,569	10,581
1店舗当り貸出金	5,416	5,165

公共債引受額及び窓販実績

（単位:百万円）

	平成19年度		平成20年度	
	引受額	窓販実績	引受額	窓販実績
国債	—	1,537	—	1,122
政保債	385	—	432	—

内国為替取扱実績

（単位:百万円）

		平成19年度	平成20年度
送金・振込	仕向	169,775	174,175
	被仕向	173,968	168,317
	合計	**343,743**	**342,492**
代金取立	仕向	19,995	16,704
	被仕向	17,375	34,228
	合計	**37,370**	**50,932**

有価証券の時価情報

（単位:百万円）

○「売買目的有価証券」「子会社株式及び関連会社株式」

該当ございません。

○満期保有目的の債券で時価のあるもの

	平成20年3月末					平成21年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	199	209	9	9	—	199	207	7	7	—
外国債券	3,700	3,456	△243	0	243	3,800	3,315	△484	—	484
合計	**3,899**	**3,666**	**△233**	**10**	**243**	**3,999**	**3,522**	**△476**	**7**	**484**

○その他有価証券で時価のあるもの

	平成20年3月末					平成21年3月末				
	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式（上場）	415	487	72	80	8	126	111	△15	3	19
国内債券	41,942	41,895	△47	158	205	42,194	42,216	22	188	165
国債	12,802	12,707	△94	30	125	6,025	6,093	68	73	5
地方債	—	—	—	—	—	99	101	1	1	—
社債	29,139	29,187	47	128	80	36,068	36,021	△47	113	160
外国債券	2,703	2,612	△91	2	94	2,000	1,870	△129	—	129
その他（投信）	619	584	△35	34	70	120	105	△15	—	15
合計	**45,680**	**45,579**	**△101**	**277**	**378**	**44,441**	**44,303**	**△137**	**192**	**329**

時価のない有価証券の内容と貸借対照表額

（単位:百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
その他有価証券	66	66
非上場株式（店頭売買株式を除く）	42	44
その他の証券	23	22

外国為替取扱高、金銭の信託、デリバティブ取引、関連会社

該当ございません。

リスク管理債権の状況

（単位:百万円）

	平成20年3月末	平成21年3月末
破綻先債権	1,145	1,077
延滞債権	17,866	10,663
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,310	839
合計	**20,323**	**12,580**

（注）1.『破綻先債権』とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2.『延滞債権』とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3.『3ヵ月以上延滞債権』とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で『破綻先債権』及び『延滞債権』に該当しない貸出金です。
4.『貸出条件緩和債権』とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で『破綻先債権』、『延滞債権』及び『3ヵ月以上延滞債権』に該当しない貸出金です。
5.なお、これらの開示額は担保処分による回収見込額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。

リスク管理債権の保全状況

（単位:百万円、%）

		残高（a）	担保・保証等（b）	貸倒引当金（c）	保全率（b+c）/（a）	引当率（c）/（a-b）
破綻先債権	平成20年3月末	1,145	290	854	100.00	100.00
	平成21年3月末	1,077	527	550	100.00	100.00
延滞債権	平成20年3月末	17,866	9,140	7,528	93.29	86.27
	平成21年3月末	10,663	6,858	2,942	91.91	77.34
3ヵ月以上延滞債権	平成20年3月末	—	—	—	—	—
	平成21年3月末	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成20年3月末	1,310	358	119	36.46	12.53
	平成21年3月末	839	207	96	36.21	15.31
合計	**平成20年3月末**	**20,323**	**9,790**	**8,502**	**90.01**	**80.72**
	平成21年3月末	**12,580**	**7,593**	**3,590**	**88.89**	**71.98**

（注）リスク管理債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれのリスク管理債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破綻先債権ならびに延滞債権に対して計上している個別貸倒引当金及び貸出条件緩和債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

（単位:百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年度	774	831	—	774	831
	平成20年度	831	706	—	831	706
個別貸倒引当金	平成19年度	8,242	8,425	734	7,507	8,425
	平成20年度	8,425	3,512	5,364	3,061	3,512
合計	**平成19年度**	**9,016**	**9,257**	**734**	**8,282**	**9,257**
	平成20年度	**9,257**	**4,219**	**5,364**	**3,892**	**4,219**

貸出金償却

（単位:百万円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
貸出金償却額	0	0	335

金融再生法に基づく開示債権

（単位:百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,173	10,468	5,749
危険債権	8,551	8,690	6,019
要管理債権	2,153	1,310	839
正常債権	126,036	122,074	123,486
合計	**146,915**	**142,545**	**136,093**

（注）1.『破産更生債権及びこれらに準ずる債権』とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。
2.『危険債権』とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.『要管理債権』とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、『3ヵ月以上延滞債権』及び『貸出条件緩和債権』に該当する債権です。
4.『正常債権』とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、『破産更生債権等』、『危険債権』、『要管理債権』以外の債権です。

金融再生法上の不良債権の保全状況

（単位:百万円、%）

		残高 (a)	担保・保証等 (b)	貸倒引当金 (c)	保全率 (b+c)/(a)	引当率 (c)/(a-b)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年3月末	10,468	3,763	6,705	100.00	100.00
	平成21年3月末	5,749	3,566	2,182	100.00	100.00
危険債権	平成20年3月末	8,690	5,787	1,705	86.22	58.75
	平成21年3月末	6,019	3,840	1,316	85.68	60.43
要管理債権	平成20年3月末	1,310	358	119	36.46	12.53
	平成21年3月末	839	207	96	36.21	15.31
合計	**平成20年3月末**	**20,470**	**9,909**	**8,530**	**90.08**	**80.77**
	平成21年3月末	**12,607**	**7,614**	**3,595**	**88.91**	**72.01**

（注）金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれの不良債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破産更生債権等ならびに危険債権に対して計上している個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との相違点

【対象債権の範囲】リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示債権の対象債権は貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券及び外国為替です。

【開示額の集計】リスク管理債権は貸出金毎に集計のうえ開示しておりますが、金融再生法に基づく開示債権は債務者毎に開示しております。

職員数

	平成20年3月末	平成21年3月末
職員数	305人	317人
平均年齢	39歳5ヵ月	38歳4ヵ月
平均勤続年数	17年3ヵ月	17年0ヵ月

新BIS規制（バーゼルⅡ）の開示事項（定性・定量）

Ⅰ．単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されております。自己資本のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さま（会員）からの出資金が該当いたします。

自己資本の構成に関する事項　（単位:百万円）

項　　目	平成19年度	平成20年度
（自己資本）		
出資金	1,059	1,062
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,059	1,062
特別積立金	6,810	6,810
次期繰越金	873	1,069
その他	—	—
処分未済持分（△）	—	—
自己優先出資（△）	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損（△）	70	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
基本的項目（A）	9,732	10,005
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	133	133
一般貸倒引当金	831	706
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額（△）	73	—
補完的項目（B）	891	840
自己資本総額［（A）＋（B）］（C）	10,623	10,845
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,590	1,494
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,140	1,240
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI／Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	23	7
控除項目不算入額（△）	1,590	1,494
控除項目計（D）	23	7
自己資本額［（C）－（D）］（E）	10,600	10,838
（リスク・アセット等）注2		
資産（オン・バランス項目）	110,637	106,113
オフ・バランス取引項目	1,500	1,274
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,114	8,972
リスク・アセット等計（F）	121,252	116,360
単体Tier1比率（A／F）	8.02%	8.59%
単体自己資本比率（E／F）	8.74%	9.31%

（注）1.信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式※に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

※自己資本比率の算式
自己資本比率規制による算式

$$\frac{\text{自己資本額（基本的項目＋補完的項目－控除項目）}}{\text{信用リスク・アセットの額＋オペレーショナル・リスク相当額÷8\%}} \times 100 = \text{自己資本比率}$$

2.「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産（貸出金、有価証券等）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、エクスポージャーが特定の分野に集中することがないように、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計[注1]	112,138	4,485	107,387	4,295
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー[注2]	112,138	4,485	107,387	4,295
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	435	17	453	18
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,408	936	25,409	1,016
法人等向け	28,733	1,149	24,375	975
中小企業等向け及び個人向け	29,634	1,185	29,494	1,179
抵当権付住宅ローン	6,910	276	7,776	311
不動産取得等事業向け	6,864	274	5,920	236
三月以上延滞等[注3]	2,351	94	2,175	87
取立未済手形	11	0	7	0
信用保証協会等による保証付	2,003	80	1,936	77
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	1,239	49	632	25
上記以外	10,546	421	9,190	367
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	14	0
ロ. オペレーショナル・リスク	9,114	364	8,972	358
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	121,252	4,850	116,360	4,654

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4.オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスク管理

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」[※1]を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付制度の精度向上を図るべく、信用格付システムの導入による信用リスク計量化に向け、現在準備を進めております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会ならびにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規定」及び「償却及び引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

※1　クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続きを明示したものです。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイト※1の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- 株式会社　格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社　日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moodys)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

i. 法人向けエクスポージャー

- 株式会社　格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社　日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moodys)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

ii. 金融機関向けエクスポージャー

- カントリー・リスク・スコア

※1　リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー注2	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国内	290,798	287,061	142,419	135,961	41,936	42,227	—	—	9,147	4,293
国外	6,335	5,686	—	—	6,309	5,670	—	—	—	—
地域別合計	297,133	292,747	142,419	135,961	48,245	47,898	—	—	9,147	4,293
製造業	31,043	29,464	27,074	25,772	3,598	3,592	—	—	1,257	959
農業	148	71	148	71	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	45	75	45	75	—	—	—	—	—	—
建設業	12,204	11,784	11,963	11,680	199	92	—	—	644	532
電気・ガス・熱供給・水道業	2,351	1,569	405	243	1,906	1,299	—	—	85	0
情報通信業	1,314	973	1,078	951	200	—	—	—	1	13
運輸業	2,277	1,700	1,615	1,661	605	—	—	—	123	25
卸売業、小売業	12,817	11,455	11,893	10,142	900	1,296	—	—	2,209	704
金融・保険業	115,045	125,256	1,620	1,714	18,394	25,752	—	—	0	0
不動産業	20,532	19,913	19,787	19,423	588	457	—	—	1,043	821
各種サービス	23,235	21,807	23,108	21,776	100	—	—	—	2,702	611
国・地方公共団体等	24,106	19,316	2,294	3,814	21,751	15,406	—	—	—	—
個人	41,454	38,711	41,379	38,634	—	—	—	—	1,078	623
その他注3	10,556	10,648	4	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	297,133	292,747	142,419	135,961	48,245	47,898	—	—	9,147	4,293
1年以下	85,469	91,179	34,643	27,957	21,616	15,981	—	—		
1年超3年以下	73,045	67,394	12,054	13,309	12,277	15,445	—	—		
3年超5年以下	25,538	20,987	15,990	15,200	2,498	5,201	—	—		
5年超7年以下	9,457	9,685	7,788	7,671	1,663	2,009	—	—		
7年超10年以下	18,967	21,702	14,658	16,992	4,253	4,656	—	—		
10年超	68,095	64,433	56,094	53,765	5,935	4,603	—	—		
期間の定めのないもの	16,559	17,363	1,188	1,065	—	—	—	—		
残存期間別合計	297,133	292,747	142,419	135,961	48,245	47,898	—	—		

(注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、ETF (株価指数連動型上場投資信託) 等が含まれます。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌37ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位:百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
製造業	679	766	766	837	42	464	637	301	766	837	0	57
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	681	848	848	420	49	334	631	514	848	420	—	118
電気・ガス・熱供給・水道業	—	84	84	—	—	84	—	—	84	—	—	—
情報通信業	—	16	16	13	—	—	—	16	16	13	—	—
運輸業	24	57	57	25	1	25	23	31	57	25	—	—
卸売業、小売業	1,646	1,663	1,663	236	166	1,449	1,479	213	1,663	236	—	0
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	2,438	1,744	1,744	961	190	888	2,248	853	1,744	961	—	57
各種サービス	1,832	2,518	2,518	615	35	1,804	1,797	708	2,518	615	—	91
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	938	726	726	401	249	312	689	422	726	401	0	10
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,242	8,425	8,425	3,512	734	5,364	7,507	3,061	8,425	3,512	0	335

（注）当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位:百万円）

告示で定める リスク・ウェイト[注3]区分（%）	エクスポージャーの額[注2]			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	39,262	—	24,978
10%	—	26,178	—	27,718
20%	12,001	111,387	3,000	120,852
35%	—	17,697	—	18,354
50%	5,661	1,411	15,896	1,252
75%	—	35,700	—	36,752
100%	300	46,589	1	43,355
150%	—	943	—	584
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	297,133		292,747	

（注）1.格付は適格格付機関の付与で区分しております。
2.エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3.「リスク・ウェイト」とは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明と理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位:百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,744	3,533	12,271	14,622	—	—
①現金	—	—	—	—	—	—
②我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
③外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
④国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
⑤我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
⑥外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
⑦国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
⑧我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
⑨地方三公社向け	—	—	303	1,412	—	—
⑩金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
⑪法人等向け	706	727	416	351	—	—
⑫中小企業等向け及び個人向け	2,774	2,658	7,550	8,542	—	—
⑬抵当権付住宅ローン	3	18	3,582	3,966	—	—
⑭不動産取得等事業向け	14	1	—	1	—	—
⑮三月以上延滞等	16	4	214	300	—	—
⑯取立未済手形	—	—	—	—	—	—
⑰信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
⑱株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	—	—
⑲出資等	—	—	—	—	—	—
⑳上記以外	228	123	203	47	—	—

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター[※1]と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫においては、オリジネーターにあたるものとして中小公庫CLO[※2]を有しております。このCLOは、地元中小企業者の資金調達の多様化に応じるための一手段として取上げているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものです。したがいまして、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。

※1. オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。

※2. CLOとは、貸付債権をひとまとめにして証券化したもので、Collateralized Loan Obligation（ローン担保証券）の略称です。

（2）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

（3）証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

①原資産の合計額等　（単位:百万円）

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
（ⅰ）事業性融資	100	—	—	—
（ⅱ）住宅ローン	—	—	—	—
（ⅲ）自動車ローン	—	—	—	—
合計	100	—	—	—

②三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）　（単位:百万円）

		平成19年度	平成20年度
三月以上延滞エクスポージャーの額		—	—
	当期の損失	—	—
（ⅰ）事業性融資		—	—
	当期の損失	—	—
（ⅱ）住宅ローン		—	—
	当期の損失	—	—
（ⅲ）自動車ローン		—	—
	当期の損失	—	—

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳　（単位:百万円）

	平成19年度	平成20年度
証券化エクスポージャーの額	23	7
（ⅰ）事業性融資	23	7
（ⅱ）住宅ローン	—	—
（ⅲ）自動車ローン	—	—

④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等　（単位:百万円）

告示で定める	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
リスク・ウェイト区分（%）	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	23	7		
（ⅰ）事業性融資	23	7		
（ⅱ）住宅ローン	—	—		
（ⅲ）自動車ローン	—	—		

（注）1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2.（ⅰ）～（ⅲ）は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳　（単位:百万円）

	平成19年度	平成20年度
証券化取引に伴い増加した自己資本の額	—	—
（ⅰ）事業性融資	—	—
（ⅱ）住宅ローン	—	—
（ⅲ）自動車ローン	—	—

⑥早期償還条項付の証券化エクスポージャー　（単位:百万円）

	平成19年度	平成20年度
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	—	—
（ⅰ）事業性融資	—	—
（ⅱ）住宅ローン	—	—
（ⅲ）自動車ローン	—	—

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略　（単位:百万円）

	平成19年度	平成20年度
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—
（ⅰ）事業性融資	—	—
（ⅱ）住宅ローン	—	—
（ⅲ）自動車ローン	—	—

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等　（単位:百万円）

	差額					
			売却益		売却損	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—
（ⅰ）事業性融資	—	—	—	—	—	—
（ⅱ）住宅ローン	—	—	—	—	—	—
（ⅲ）自動車ローン	—	—	—	—	—	—

⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額　（単位:百万円）

	信用リスク・アセットの額	
	平成19年度	平成20年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	—	—

（注）経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

ロ. 投資家の場合　　該当ありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にし、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティー体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応として、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用して行く方針ですが、更なる高度化を目指しリスクデータの蓄積をしております。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討するとともに、経営会議といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における信用金庫法施行令第十一条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

保有する上場株式、株式関連投資信託、上場不動産投資信託については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営会議やリスク管理委員会へ報告しております。

また、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価　（単位:百万円）

区　分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	922	922	111	111
非上場株式等	516	516	517	517
合　計	1,439	1,439	629	629

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単位:百万円）

	平成19年度	平成20年度
売却益	74	47
売却損	15	181
償　却	—	3

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単位:百万円）

	平成19年度	平成20年度
評価損益	△101	△137

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額　（単位:百万円）

	平成19年度	平成20年度
評価損益	—	—

9.銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会で協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

（2）信用金庫が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

- 計測手法
  VaR分析手法
  ※金利・株価・為替等の過去の一定期間（観測期間）の金利変動データに基づき、将来の一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼水準）の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的に求める手法です。
- 計測対象
  「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産
- 計測条件
  観測期間5年、信頼水準99%、保有期間1年、分散共分散法（デルタ法）
- コア預金
  対象：流動性預金
  算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少の額を上限
- リスク計測の頻度
  四半期毎（4月・7月・10月・1月の前月末基準）

金利リスクに関する事項　（単位:百万円）

運用勘定			調達勘定		
区　分	金利リスク量		区　分	金利リスク量	
	平成19年度	平成20年度		平成19年度	平成20年度
貸出金	975	1,294	定期性預金	646	897
有価証券等	1,164	1,019	要求払預金	836	938
預け金	668	699	その他	0	0
コールローン等	0	0	調達勘定合計	1,483	1,836
その他	0	0			
運用勘定合計	2,808	3,013			

銀行勘定の金利リスク注1	平成19年度	平成20年度
	1,325	1,177

（注）1.銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利変動により発生するリスク量を見るものです。
当金庫では、VaR分析※1により銀行勘定の金利リスク量を算出しております。
※1 VaR（バリュー・アット・リスク）分析によるリスク量の算出とは、金利・株価・為替等の過去の一定期間（観測期間5年）の金利変動データに基づき、将来の一定期間（保有期間1年）のうちに、ある一定の確率（信頼水準99%）の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を分散共分散法（デルタ法）という手法を用いて求めております。
2.要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2年～3年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しております。
3.銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺し算定しております。
（平成20年度の計算例）
銀行勘定の金利リスク（1,177百万円）
＝ 運用勘定の金利リスク量（3,013百万円）＋調達勘定の金利リスク量（－1,836百万円）

足利小山信用金庫の経営体制

役員 （平成21年6月末現在）

理事長（代表理事）	篠田　洋行
副理事長（代表理事）	松田　靖治 【担当】経営企画部、人事部、資金証券部、営業推進部、小山地区
専務理事（代表理事）	大山　健司 【担当】総務部、事務部、審査部、融資業務部、足利地区

常務理事	中沢　仁一
常勤理事	廣木　明
常勤理事	新村　昇一
常勤理事	冨田　隆
常勤理事	石川　俊之
理　事	後藤　利夫（相談役）
理　事	岡平　悟朗
理　事	箕輪　將
理　事	作道　義明

常勤監事	鈴木　武誘
○監　事	宮田　登志雄
監　事	久保田　進
執行役員	久保　信雄
執行役員	戸叶　光久
執行役員	山﨑　弘
執行役員	青山　孝志
執行役員	川島　恒
執行役員	中見川　健
執行役員	仁見　勉

○印の監事は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

組織図 （平成21年6月末現在）

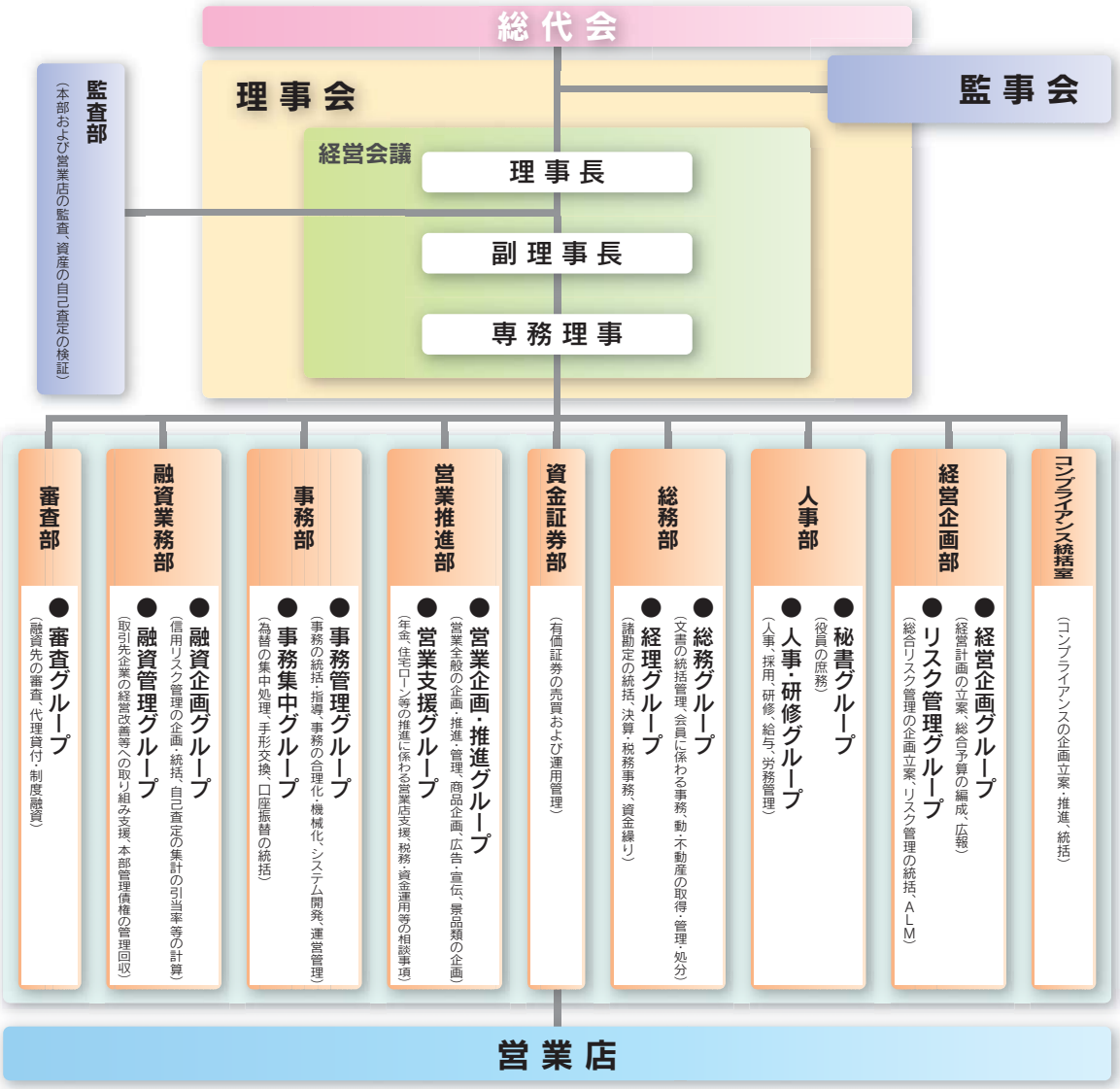

店舗のご案内 （平成21年7月26日現在）

地図上の●●●の表示は、店舗の位置とATM利用時間を表わしています。

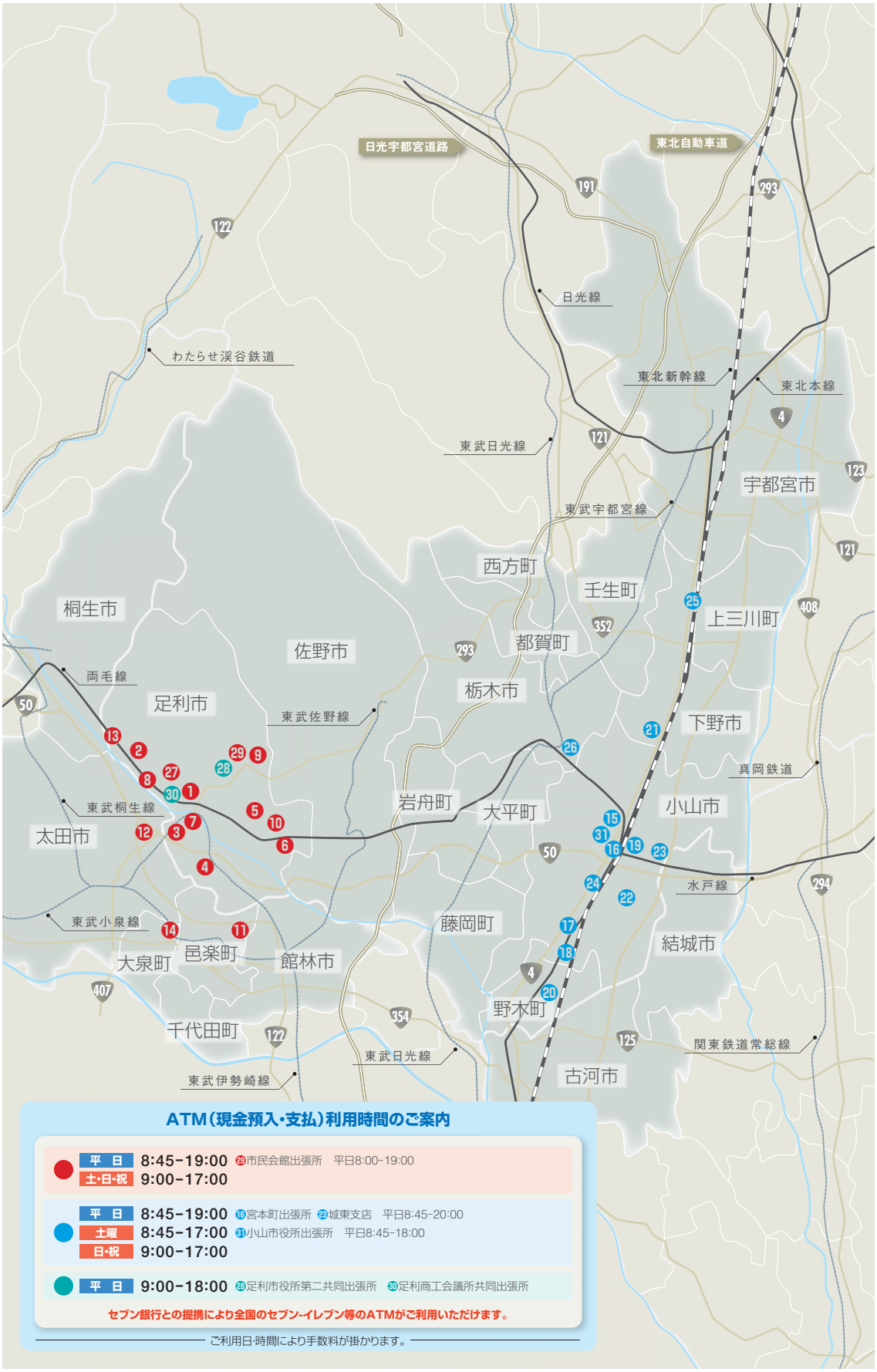

◆貸金庫　●夜間金庫　▲外貨両替　Ⓣtoto

❶本店営業部
足利市井草町2407-1
TEL 0284-21-8101

（ATM 2台）◆●▲Ⓣ

❷葉鹿支店
足利市葉鹿町1-24-4
TEL 0284-62-0111

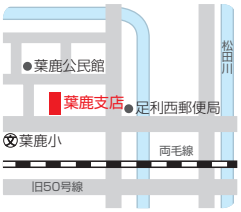

（ATM 2台）◆●

❸八幡支店
足利市八幡町519-6
TEL 0284-71-1174

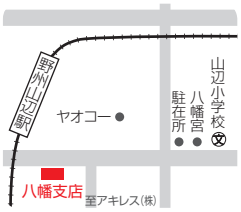

（ATM 2台）◆●

❹福居支店
足利市福居町624-3
TEL 0284-71-1351

（ATM 3台）◆●

❺助戸支店
足利市芳町23-1
TEL 0284-41-6121

（ATM 2台）◆

❻富田支店
足利市多田木町74-1
TEL 0284-91-0429

（ATM 2台）◆●

❼南支店
足利市八幡町1-2-6
TEL 0284-72-8311

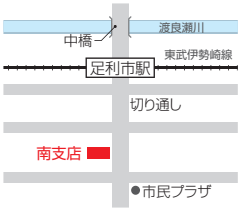

（ATM 2台）◆●Ⓣ

❽山前支店
足利市鹿島町1109-1
TEL 0284-62-7111

（ATM 2台）◆●

❾北支店
足利市江川町1-17-15
TEL 0284-44-1151

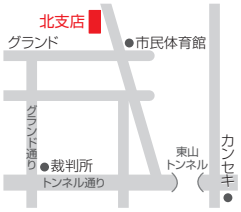

（ATM 2台）◆●

❿毛野支店
足利市八椚町485-1
TEL 0284-43-1100

（ATM 2台）◆●

⓫邑楽支店
邑楽郡邑楽町大字新中野123-36
TEL 0276-88-7751

（ATM 2台）◆●Ⓣ

⓬韮川支店
太田市台之郷町1458-1
TEL 0276-22-8181

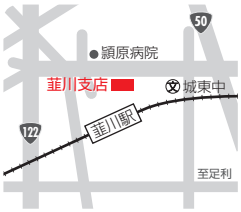

（ATM 2台）◆●

⓭小俣支店
足利市小俣町501-5
TEL 0284-64-1211

（ATM 2台）◆

⓮大泉支店
邑楽郡大泉町西小泉1-12-23
TEL 0276-62-0121

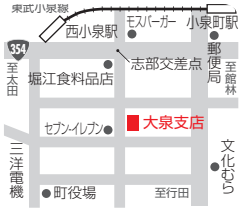

（ATM 1台）◆●

⓯小山営業部
小山市城山町1-3-27
TEL 0285-23-2451

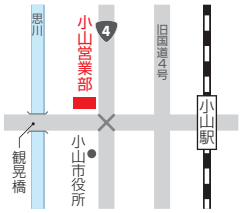

（ATM 2台）◆●▲Ⓣ

⓰宮本町出張所
コンサルティングプラザ小山
小山市宮本町2-3-8
TEL 0285-22-1512

（ATM 1台）◆●

⓱間々田支店
小山市大字間々田1179
TEL 0285-45-1152

（ATM 2台）◆●

⓲東間々田出張所
小山市東間々田2-29-16
TEL 0285-45-9811

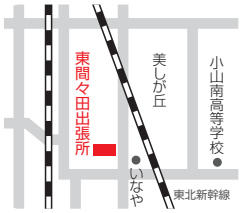

（ATM 1台）●

⓳駅東支店
小山市駅東通り2-38-3
TEL 0285-24-4311

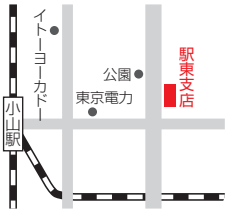

（ATM 2台）●

⓴野木支店
下都賀郡野木町大字丸林416-6
TEL 0280-57-3411

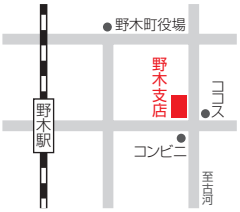

（ATM 2台）◆●Ⓣ

㉑小金井支店
下野市川中子3328-153
TEL 0285-44-5522

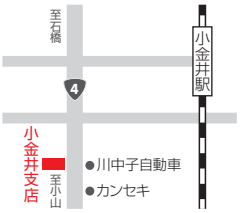

（ATM 2台）◆●

㉒城南支店
ローンプラザ小山
小山市東城南5-6-11
TEL 0285-27-4511

（ATM 2台）◆●Ⓣ

㉓城東支店
小山市城東6-10-10
TEL 0285-24-6001

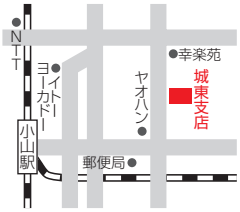

土曜窓口営業 9：00～12：00（ATM 3台）

㉔粟宮支店
小山市大字粟宮746-2
TEL 0285-21-3011

（ATM 2台）◆●

㉕石橋支店
下野市石橋235-5
TEL 0285-53-1150

（ATM 1台）●Ⓣ

㉖栃木卸センター支店
栃木市樋ノ口町455-4
TEL 0282-20-5551

（ATM 1台）●

㉗今福出張所
ローンプラザ足利
足利市今福町341-11

（ATM 1台）

㉘足利市役所第二共同出張所
足利市本城3-2145
足利市役所本館地下1F

（CD 1台）※出金、残高照会

㉙足利市民会館出所
足利市有楽町837

（ATM 1台）

㉚足利商工会議所共同出張所
足利市通り3-2757
足利商工会議所1F

（CD 1台）※出金、残高照会

㉛小山市役所出張所
小山市中央町1-1-1

（ATM 1台）

足利小山信用金庫

ASHIKAGA OYAMA SHINKIN BANK

〒326-0811　足利市井草町2407-1
Tel. 0284-21-8100（代表）
http://www.ashikagaoyamashinkin.co.jp/

PRINTED WITH SOY INK™
本誌は、大豆を配合したインキと
紙製造・輸送時でのCO_2削減に貢献する古紙を配合した紙を使用しています。